

海津市告示第77号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成23年6月9日に海津市議会第2回定例会を海津市議場に招集する。

平成23年5月18日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１８名）

１番	伊 藤 秋 弘 君	２番	山 田 武 君
３番	赤 尾 俊 春 君	４番	浅 井 まゆみ 君
５番	六 鹿 正 規 君	６番	藤 田 敏 彦 君
７番	山 田 勝 君	８番	堀 田 みつ子 君
９番	川 瀬 厚 美 君	１０番	森 昇 君
１１番	服 部 寿 君	１２番	水 谷 武 博 君
１３番	飯 田 洋 君	１４番	渡 辺 光 明 君
１５番	星 野 勇 生 君	１６番	永 田 武 秀 君
１７番	西 脇 幸 雄 君	１８番	松 岡 光 義 君

不応招議員（なし）

平成23年海津市議会第2回定例会

◎議事日程（第1号）

平成23年6月9日（木曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成22年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 議案第36号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第40号 平成23年度海津市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第41号 平成23年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第42号 平成23年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第43号 海津市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第44号 市町の境界変更について
- 日程第20 議案第45号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

◎出席議員（18名）

1 番 伊 藤 秋 弘 君
 3 番 赤 尾 俊 春 君
 5 番 六 鹿 正 規 君
 7 番 山 田 勝 君
 9 番 川 瀬 厚 美 君
 11番 服 部 寿 君
 13番 飯 田 洋 君
 15番 星 野 勇 生 君
 17番 西 脇 幸 雄 君

2 番 山 田 武 君
 4 番 浅 井 まゆみ 君
 6 番 藤 田 敏 彦 君
 8 番 堀 田 みつ子 君
 10番 森 昇 君
 12番 水 谷 武 博 君
 14番 渡 辺 光 明 君
 16番 永 田 武 秀 君
 18番 松 岡 光 義 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総 務 部 長 併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 兼福祉総務課長	平 野 敏 君
教 育 委 員 会 長	三 木 孝 典 君	監 査 委 員 長 監 事 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会 長	水 谷 明 寛 君	教育委員会課長（施 設担当）併総務部 課長（施設担当）	岡 田 健 治 君
消 防 課 長	伊 藤 定 巳 君	図 書 館 長 兼 歴 史 民 俗 資 料 館 長	伊 藤 一 君
教育委員会学校 教育課長兼 教育研究所長	國 枝 徹 朗 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 大 橋 茂 一

議 会 事 務 局 課 長
補 佐 兼 総 務 係 長

岡 田 法 子

議 会 事 務 局
議 事 係 長 中 野 浩 二

◎開会宣告

○議長（松岡光義君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成23年海津市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時03分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松岡光義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において17番 西脇幸雄君、1番 伊藤秋弘君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（松岡光義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から6月17日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月17日までの9日間とすることに決定しました。

◎一般質問

○議長（松岡光義君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、海津市議会会議規則第56条但し書及び第57条の規定により、議員1人当たり、質問、答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問は、議員各位の議席番号を省略させていただきますので御了解願います。

◇ 伊 藤 秋 弘 君

○議長（松岡光義君） 最初に、1番 伊藤秋弘君の質問を許可します。

〔1番 伊藤秋弘君 登壇〕

○1番（伊藤秋弘君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、今から一般質問をさせていただきます。

要旨としましては、統合庁舎整備計画の見直しについてでございます。

市長にお尋ねいたします。

さきの東日本大震災による被災状況は、3カ月経過した今日でも、今まで報道されなかった新しい事実が連日テレビ、新聞で明らかになってきました。この大惨事に対して、国、県とも防災対策は十分対処しておったが、いずれも想定外で防ぐことができなかったと釈明しております。その想定値とは、過去のデータ、この先起こり得る数値を想定し、計算されているのでありますが、コスト減を図るため、ぎりぎりの線で設計されるものであります。ですから、完璧な数値でないことは明らかであります。今回の大惨事は、人間の知識、力は自然を前に到底及ばないむなしさを如実に物語っております。

さて、現在計画されております海津庁舎東の4階建ての新統合庁舎の建設についてでございます。この位置は、揖斐、長良川に挟まれた海拔ゼロメートル地帯であります。両河川の堤防は、長年かけ改修され、東海地区でもまれに見る頑固な堤防であります。河川の増水に対応する構築物で、水圧、水位に対しては十分安全が確保されていると確信いたします。しかし、土砂で構築された堤防は、地震に対して全く無防備でございます。そこで、東海・東南海・南海地震が連動して発生し、揖斐、長良川が増水し、地震により堤防が破堤、決壊した場合を想定してください。災害対策本部が設置されるであろう司令塔の新庁舎が水の中では、全く機能いたしませんのは明白でございます。

そこで、提案いたします。実施設計が完了し、市民の理解を得た現計画をそのまま市内の高台に移せという無理は申しませんが、万が一に備え、災害対策本部として十分機能が発揮できる施設は必要と思います。したがって、現在の計画地には市長部局のみとし、4階建てから3階建てにワンフロア減らし、そのかわりに教育委員会部局を市内の高台に新築し、有事に備え、万全を期し、市民の安全・安心の負託にこたえていただきたい。このことにつきまして、市長さんの所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（松岡光義君） 伊藤秋弘君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤秋弘議員の統合庁舎整備計画の見直しについての御質問にお答えします。

現在の統合庁舎建設計画は、市長の諮問機関であります海津市統合庁舎検討懇談会並びに市議会庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めているものであります。中でも、統合庁舎の位置については、海津郡3町合併協議会協定書に定める安全性を第一義として、経済性、利便性を重要判断基準として検討がなされ、当時の安全性の議論の中では、アドバイザーである岐阜大学教授により、本市に被害が想定される大地震の発生に伴う揺れ

の分析をもとに議論が交わされ、検討の上、位置決定がなされてきております。

河川堤防につきましては、かつては洪水と地震が同時に生起することがまれであること、過去の地震で被災した堤防の緊急復旧が容易であったこと等から、地震を考慮した設計を実施していませんでしたが、平成7年に発生した兵庫県南部地震での淀川堤防の被災をきっかけに、河川堤防の耐震点検と耐震強化が導入されるようになりました。木曽川下流河川事務所では、木曽三川下流部の河川堤防について、耐震性能照査に関する技術指針等に基づいて、検討対象断面を選定し、耐震性能の照査及び強化対策工の検討を行っております。濃尾平野の表層は緩い砂層で覆われており、東海・東南海地震では地震動が長いため、堤防と基礎地盤の液状化により、堤防の変形が1から2メートル程度の沈下が想定されます。

一方、現在東日本大震災を教訓とした見直しを行っておりますが、政府の中央防災会議における東海・東南海地震で想定される津波の高さは、満潮時でT. P.（海拔）1.2メートルプラス1から2メートルであり、堤防高を上回ることではなく、現況高水敷高位となっております。

統合庁舎は、一般建築物よりも高い耐震性を有する建物とし、大地震後に構造体の補修することなく即座に防災活動ができ、人命の安全確保に加えて、十分な災害救助拠点としての機能の確保が図れる庁舎として計画しておりますので、現在の統合庁舎建設計画に御理解を賜りたいと存じます。

また、伊藤議員がご提案の、万が一に備え、災害対策本部として十分機能が発揮できる施設につきましては、現在、海津市地域防災計画で海津庁舎に災害対策本部を設置することができなくなった場合、南濃町吉田の海津市地域防災センター2階の防災対策室に設置することにしておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、伊藤秋弘議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 伊藤秋弘君。

○1番（伊藤秋弘君） ただいま、るる説明をいただきましたが、私なりに素人として提案させていただいたわけですが、今市長さんがおっしゃいました吉田の施設でございますが、あそこは海拔ゼロメートルですもんで、ほぼこの海津庁舎と変わらん位置でございますので、何とぞ高台に、はっきり言いまして駒野付近で考えられることをご提案して質問を終わります。

以上です。

○議長（松岡光義君） 答弁はよろしいですか。

○1番（伊藤秋弘君） 要りません。

○議長（松岡光義君） これで伊藤秋弘君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、13番 飯田洋君の質問を許可します。

〔13番 飯田洋君 登壇〕

○13番（飯田 洋君） 皆さん、おはようございます。

通告によりまして、私は統合庁舎の設計見直し、防災計画、訓練の見直しの2点について質問をいたします。

第1回定例会で、統合庁舎の整備については、財政上最も有利に事業が遂行できる合併特例債の活用最終年限である26年度中の完成を目指し取り組む、予算の平準化を図るため、あるいは城南中学校の体育館と運動場の整備計画など、他の事業を優先させ財政負担の分散、建設予定は当初23年度、24年度の2カ年計画から平成24年度から26年度の3カ年計画が示されました。つまり1年先送りの計画であります。

その際、今回の東日本大震災を踏まえ、この1年間をよい機会として設計の見直しをする予定はないかとお尋ねをしたところ、ないとの答弁でありましたが、改めてお尋ねいたします。

今回の東日本大震災、加えて原発事故が発生しましたが、この地域でも、以前から東海地震、東南海地震、南海地震の発生が予想され、その発生確率は今後30年間に86%とも言われ、にわかに防災体制の見直しの議論が高まっています。

先日、岐阜市で開催されました県地震防災フォーラムでは、東日本大震災では強震が長時間続き、内陸部でも液状化が拡大したとの分析結果であります。同じ海溝型の東海・東南海連動型地震発生時は、県内では震度6弱程度の揺れが2分以上続くとの想定が示され、地盤が軟弱な県南部などの甚大な液状化のほか、斜面崩落による集落の孤立化や住宅密集地での火災が懸念されると警鐘されました、地震の特徴を知り、行動することが災害を減らすと住民の心構えも呼びかけられましたとの内容が新聞報道されました。まさに当海津市を指して言われたような内容であります。

去る平成7年1月17日、合併前平田町では総合福祉会館の建設工事中で、くい打ち、基礎工事を終え、配筋工事に取りかかったときに阪神大震災が発生しました。直ちに工事を中断し、公共建物として強固な設計ではありましたが、最近の鉄骨ブレース耐震補強工事はこの震災後に開発された工法ですので、当時としてできる限り強固になるよう設計変更をしました。主鉄筋、フープ筋、スターラップの増強等を実施しました。余り鉄筋を多くするとコンクリート量の減につながり、強度に影響することになりますが、主に鉄筋をふやす形で増強を図った経緯があります。今回も、震災後着工までの1年間を見直す絶好の機会にしたいと

思います。

統合庁舎について、免震構造についての提案には工事費、維持管理費に経費がかかるとして採用されない意向を示されました。心配される液状化に対しての工法としては、東京ディズニーランドが施工してきたサンドコンパクションパイル工法が有効で、取り入れた建物部分については大きな被害が出なかったとの報道もありました。土質や支持基盤の状況等で、この工法がそのまま統合庁舎に採用できるかは専門的な判断が必要と思いますが、液状化に対してさらなる有効な対応工法を、この際採用してもらいたいと思います。

建築確認がおりた実施設計では、現状でも通常の鋼管パイル基礎くい工法だけでなく、液状化に対応した形状のくいや工法を取り入れられていると思いますが、あくまで震災前の設計であります。今回の震災では多くの想定外の事態が起こっています。震災を契機に、さらに液状化に対応した強固な基礎に見直される考えがあるのか、お尋ねいたします。

次に、水道、下水管の被害ですが、今回の震災で被害を受けた下水管の総延長が、東北、関東など、11都県で約940キロ、阪神大震災のときの162キロの約6倍近い被害が発生しております。5月上旬には、全国の自治体職員約6,000人の支援を受け、応急的な排水路の設置など、仮復旧作業をおおむね終了した、今後は本格的な復旧が課題であると報道されております。水道管についても、5月25日現在、岩手、宮城、福島の3県で6万3,000戸が今なお断水で、復旧しても余震でまた断水する状況にあるとも報道されています。

ところで、厚生労働省では第2期水道施設・管路耐震性改善運動を実施していますが、本市の場合、耐震化といいますか、いまだ石綿管があると思いますが、この延長、また铸铁管への布設がえの進捗状況についてお尋ねいたします。

次に、防災訓練の見直しについてですが、今回の震災では、津波の被害が甚大でありました。沿岸部では、これまでの防災計画、防災訓練の見直しが検討されております。本市の防災計画については、津波に関する記述はありませんが、先日、国土交通省中部地方整備局、木曽川下流河川事務所の久保調査課長と水資源機構長良川河口堰管理所、林副所長に会い、話を聞いてまいりました。久保課長は、現在計画を見直し中で、秋までにはまとめたい、まとまれば早期にお伝えしたいとのことでした。また、林副所長には、スライドを使って堰の稼働システムや資料や現場での説明をしていただきました。伊勢湾口にある神島測候所ですが、そこで2メートル以上の津波を観測した場合は、堰のゲートを堤防高よりも高く引き上げ全開にする、この全開操作は全閉からでも約40分で完了する、津波は神島から堰に到達するまでに65分程度の時間差があり、十分間に合うという。津波は河川を遡上しますが、これまでの、平成17年度の資料ですけれども、予想は高水敷までとなっています。

しかし、いたずらに危険をあおるわけではありませんが、想定外はあります。悪い条件が重なった場合、つまり地震発生が満潮時、台風の長雨で洪水が重なった場合が考えられます。

防災計画の見直しとともに、防災訓練の見直しが必要と思います。ことしの防災訓練では、新しい取り組みがありますか、お尋ねいたします。

関連しまして、水防が来年度において消防団に移管されますが、水防工法は特殊で、いろんな道具も用い、その用法も訓練が必要です。その技術の伝承には現在の熟練した幹部団員の指導が欠かせません。また、水防庫の備蓄備品の管理、調達も重要で大変であります。こういった内容が一気に消防団員にかかり、負担が増大しますが、この点について、訓練方法等についても、今後の計画についてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の統合庁舎の設計見直しについての御質問にお答えします。

統合庁舎の実施設計につきましては、地盤の状況と統合庁舎の規模や重量から判断して、くい基礎を選択し、液状化の発生に配慮した設計となっております。くいの選定については、比較検討を行い、強度、経済性等総合的に判断し、今回採用している場所打ち鋼管コンクリートくい、場所打ちコンクリートくいとなっております。統合庁舎設計における液状化対策は、地盤はそのまま基礎構造物（くい、基礎）を強化する対策であり、液状化が発生した場合に過大な水平力を負担しても、くい、基礎が壊れないように強度の余力を考慮した設計としています。

また、キャノピー、倉庫、車庫においては、地盤置換工法で液状化を起こりにくくする設計としております。したがって、現在のところ、工法の変更は考えておりません。

統合庁舎は、一般建築物よりも高い耐震性を有する建物とし、大地震後に構造体の補修をすることなく即座に防災活動ができ、人命の安全確保に加えて、十分な災害救助拠点としての機能の確保が図れる庁舎として計画しておりますので、現在の統合庁舎建設計画に御理解を賜りたいと存じます。

2点目の水道管の耐震化、石綿管の残存埋設についてお答えします。

現在、上水道は市内全域の市民のライフラインの基盤として給水業務を行い、御利用をいただいております。その規模は、水道管総延長406キロメートル、そのうち基幹管路である導水管、送水管及び配水本管は79キロメートルで、旧町単位を1ブロックとした3ブロックの給水体系を有し、ブロック単位ごとに水源、配水池施設等を設け、その維持管理に努め、市民の皆様方に安心・安全な良質の水道水の給水に努めております。

御質問の耐震化につきましては、基幹管路79キロメートルに対し、耐震適合性のある管を32キロメートル布設しております。石綿管埋設状況は、海津町高須、西江、大江地内に散在

し、約2.5キロメートルありますが、本年度、海津町内記地内で920メートルの布設がえを計画しております。

今後、さらに下水道工事や道路改良工事等に伴い、石綿管の取りかえや耐震管への切りかえなど、随時実施し、安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

3点目の防災計画、訓練の見直しについてにお答えします。

平成19年に策定しました本市の地域防災計画の地震被害想定は、東海地震・東南海地震の連動地震に比較して、被害が大きいと予測されます関ヶ原・養老断層系が引き金となって発生する地震被害を想定しております。今回の東日本大震災と比較すれば、被害規模は小さいものでありますが、この地方でこれまで想定される最大規模と予測される想定でございます。

地域防災計画を見直す場合は、これまで想定していた地震規模と被害規模をそれぞれ上回る規模の地震が発生する可能性の研究結果について、関係学会や国が認めた根拠となる数値が必要になり、特に津波被害や原子力発電所の事故による被害については、これまで国においてさえ予想もしていなかった事態でありますので、国の中央防災会議の防災基本計画や県の防災計画の改正点を踏まえた上で、本市の地域防災計画に反映させる手続が必要になります。

本市といたしましては、市の各部署に対し、見直しが必要な課題の抽出と、その対策案をまとめて提出するよう指示し、部局長を中心に、できる範囲の見直しの準備を進めながら、7月中にも本市の防災会議を開催し、東日本大震災を踏まえた本市地域防災計画のあり方について検討してまいります。

次に、現行の計画に津波に関する記述がございませんのは、計画の策定時点で、それまでの災害履歴や研究結果から、本市での津波被害はないものとの判断から記述されておられません。しかしながら、御質問にありましたとおり、木曽川下流河川事務所担当部署で、津波の河川遡上のシミュレーションをやり直しているとのことで、その結果がまとめられれば御提供いただけるものと存じますので、これに基いて再考しなければならないと考えております。

地震発生が満潮時、洪水時と重なった場合はどうするのかとのことですが、これについても、満潮プラス洪水プラス津波遡上での水位予測高イコール堤防の安全性が成り立つのか否かが明確にならない限り、計画策定を先行するわけにもまいらない現状でありますので、いずれにしましても、国交省のシミュレーションのやり直し結果を待つて再考しなければならないと考えております。

本年度の防災訓練につきましては、主要避難所10の小学校で地区訓練を実施し、今まで避難所の位置と備蓄資機材の市民への周知を目的に、3年計画、自治会輪番制で実施してまいりましたことから、本年度は3年目であり、全自治会の方への周知ができておりませんので、これまでの方針に基づいた訓練を実施するべきと考えております。御理解をいただきますよ

うお願いいたします。

4点目の水防業務の消防団への移管についての御質問にお答えします。

水防業務の消防団への移管につきましては、海津市水防団再編検討会議の結果報告をもとに、今年度末に水防団を解団し、平成24年度から海津市消防団へ水防業務が移管することとなりました。これにより、市議会議員報告や海津市自治連合会等の席でこの内容を説明し、御理解をいただいております。

今回、消防団への移管を踏まえ、水防体制の整備及び作業技術の向上を図るため、海津市水防団と消防団幹部の参加による水防演習が5月15日に行われました。また、水防倉庫の点検、資材確認作業につきましても、双方の協力体制のもとに実施する予定であります。

今後の訓練につきましては、消防団員への工法技術支援を水防団幹部の方をお願いし、水防業務に支障がないよう消防機関と事務及び実務的な連携を図り進めてまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 先ほどの伊藤議員の質問に対して、伊藤議員から庁舎の分散と高台での移転のことにも言及されましたんですけれども、私は、まず安全性について数値的にどのような安全数値になっているのか、またそれを確認して、それによって安心したいと思えます。

まず、統合庁舎の増築部分でございますけれども、前回の第1回るとき、また今回でも建物は官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説に定める構造体の耐震安全性の分類、この1類の建物にするとされておりまして。この1類の建物は、いわゆる通常の構造計算による数値が1.5倍の強度を保つ必要保有水平耐力とするとありますが、今回の設計でもこの1類ということ、通常の構造計算、地上の建物のほうですけれども、1.5倍の強度を持つ設計になっておるのが数値的にお答えをいただきたいと思えます。

○市長（松永清彦君） 岡田課長から答弁させますのでしばらくお待ちください。

○議長（松岡光義君） 教育委員会課長 岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当） 併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） はい、岡田でございます。失礼いたします。

飯田議員の質問でございますが、強度の1.5倍ということで、数値でという御質問でございますが、ただいまここに資料を持ってきておりませんのと、また高度な解析による結果の数値になっておりますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 後でということですか。

岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当） 併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） それでは、数字のほう確認いたしまして、また後ほど報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松岡光義君） はい、再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 同じように数値の質問をこれからしようと思っておりましたので、じゃ改めて言いますが、旧海津庁舎も耐震補強をされます。同じくこの公共建物の基準第6章に既存官庁施設の構造、第3号耐震改修後の官庁施設の耐震安全性の目標は原則として第2章官庁施設の耐震安全性において定められた性能とするとありますが、この耐震補強の数値目標も、この旧海津庁舎の耐震補強後の数値も1.5以上の数値なのか、これの確認をお願いしたいと思います。

それから、これも数値ですけども、液状化の関係で、先ほどの基礎くいの関係で答弁をいただきましたんですけども、海津市の総合防災ガイド、このマップ、これは19年3月でございますけれども、この海津市内、このP L値といいますか、これはゼロから30以上まであるんですけども、このマップの中に旧海津町全域はP L値が30以上であります。被害が顕著にあらわれるということで、そういう数値となっておりますが、今回の、先ほど市長の答弁の中で、液状化に対する工法を言われましたんですが、この工法によって効果があり、数値が減少といいますか、よくなるといいますか、P L値30以上がどういう数字に変わるのか。

それから、このP L値が新しい庁舎については今答弁がありました工法ができる、地下について工法ができるんですが、同じように既設の海津庁舎については、現在の建物については補強フレームや補強のブレース工法によって耐震補強工事ができますが、地下の液状化に対するP L値がどのような数値になる、そういう工法がされるのか、数字的にお答えをお願いしたいと思います。資料がないので後ということでございますけれども。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 当然、先生御指摘のとおり、第1類以上の建物をつくる予定でしているわけでございまして、細かい数値に関しましては、後で御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、P L値を下げるのではなくて、起きても大丈夫な、そういった工法で建設予定をいたしておりますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。先ほど申し上げました庁舎ではなくて、車庫とかそういった面に関しましては、また違った対応をするということで、これは地盤置換工法で液状化を起りにくくする設計としております。これについてどの程

度の数字かということは、また改めて飯田先生のほうに御報告させていただきます。

○議長（松岡光義君） 教育委員会課長 岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当）併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） 早速、御質問の件につきまして資料等確認いたしまして、改めて報告させていただきます。

○議長（松岡光義君） 後ほど数字的なことは報告するということでございますので御理解をいただきたいと思います。

再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） それでは、2点目の石綿管から铸铁管の布設がえの進捗状況について今お答えをいただきましたんですけれども、現在の厚労省、それから日本水道協会等が主催で第2期水道施設管路耐震性改善運動というのが展開中でございますけれども、これは耐震化を進めることについての強制力といいますか、あるいは補助金制度というのはあるのでしょうか。これについてお尋ねしたいんですが。

○議長（松岡光義君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 今の飯田議員の御質問でございますが、水道施設の耐震化の推進ということで、強制力はございませんが、できる限り計画を持って進めていただきたいという通知はございます。それから補助金でございますが、今のところはございません。県のほうも要望をしているところでございます。

以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） このごろの新聞記事の水道の耐震化率、全国平均は30.3%で、岐阜県は17番目ということでございますけれども、県内でも高いところは99.8%という、各務原なんかはそのような数字でございますけれども、ただ、この耐震管、通常の管よりも1.3倍くらいのコストがかかるということでございますけれども、災害のときに断水が長く続きますと、季節によっては衛生面から病気にもつながりますので、早期の実施をお願いしたいと思います。

続きまして、防災訓練についてお尋ねをいたしますが、先ほど、ことしの訓練については例年どおりの訓練をされるということですが、これも毎年繰り返し行うことも大切だと思います。今回の震災では、特に地震発生後の津波から避難について、その後の検証や反省結果が新聞やテレビで伝わってきますが、日ごろの訓練や一瞬の判断が明暗を分けたと、こういう記事があります。国交省あるいは県において防災計画が見直されておりますけれども、で

き上がった段階で内容が反映された訓練計画をお願いしたいと思います。

ところで、大きな災害では避難所での生活が強いられますが、そこには食料支援と、それに伴って排泄、トイレがついてまわります。本市には下水道管のマンホールを利用するトイレが備蓄されておりますが、今回の震災でもこういったものが利用された状況が、もし把握されていたら教えていただきたいと思いますと思いますが、消防長、お願いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 事前にお話を伺っておりましたので、業界と自治体、それぞれに伺ったんですが、実態が全然把握できませんでしたので、また今後ともそういう調査結果とか出ましたら御報告できると思いますが、現在のところは全く把握できておりませんので、よろしくをお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） はい。すみませんでした。

どうしてこんな質問したかといいますと、よく考えてみますと、今備蓄してある下水道管のマンホール利用のトイレ、通常下水道のマンホールは、たいていは幹線道路の中央付近にあります。そして数十メートルおきです。果たして非常時といえども、幹線道路の真ん中の数十メートルおきのマンホールを利用してのトイレというのは、果たして利用があるか、できるかというそういう疑問を持ったわけであります。このごろ、インターネットを調べてみましたら、災害用マンホールトイレシステムということで、阪神大震災後、避難所になるであろう学校、公園、公民館等に耐震性の管をいけて、そこには2メートルおきぐらいにマンホールをつくって、その先端は幹線道路の下水管につなぐと、そんなようなトイレシステムがありましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。そのような形で質問させていただきましたのでお願いいたします。

続きまして、水防団の消防団への移管についてでございますけれども、単純に私が調べてみましたら、南濃町の場合、6分団、分団長以下167名で8つの水防庫があります。海津平田のほうですと9分団、今回消防団の編成がえで分団長以下が236名で、28の水防庫があると。単純に考えますと、団員1人当たり、南濃町の場合は20人前後になるんですが、海津平田の場合は8人ということで、非常に負担がふえるんじゃないかなと思います。そして、基本的な水防工法というのは、月の輪とか、シート張りとか、くい打ち積み工法、のりばら積み土のう工、あるいは積み土のう工というのが5種類あるんですけれども、これを1年1種類ずつ訓練をしましても5年かかると。最近の団員というのは、在職年数は3年から5年、長くても5年ということなんですけれども、最近、非常に幹部団員でも堤防が強化されて出水期に警戒水位とかあるいは出動水位に達せずに、河川や堤防の巡回、点検は出動したこと

がほとんどないようでございますけれども、ただこういった訓練の経験のないのが長く続くと、これも非常にいざということに指揮官がいないということになりますので、非常に危険を感じるわけでございます。ぜひ現在の水防団員の幹部の方の指導者で残っていただき、こういった方たちの身分的なことも現在考えられておるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） お尋ねの、まず水防工法の伝承はどうするのかということについてお答えいたします。

消防団長ももちろん同じ考えでございます。私たちも同じ考えなんですが、水防指導者として今後残っていただきたいというふうに考えて、これは仮称でございます、水防指導者という名称は仮称でございますけれども、そういう立場で残っていただいて、今後とも御指導いただきたいというふうに考えております。

それと、もう一つ、水防庫の管理、その水防庫につきましては、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（松岡光義君） 消防課長 伊藤定巳君。

○消防課長（伊藤定巳君） 先ほどの飯田議員の水防倉庫の管理についての御質問にお答えします。

現在、水防団に管理いただいております水防倉庫は、市内に35カ所、先ほど飯田議員の御質問にありましたとおりでございます。この管理を24年度から海津市消防団が引き継ぐこととなるわけでございます。南濃町にあります水防倉庫はそのまま南濃水防団が、解団しますが、南濃町に拠点を起きます消防団の5つの分団が兼務しておりましたので、引き続き144名で8カ所の水防倉庫を管理いたしてまいります。高須輪中水防団、207名に28カ所を管理いただいておりますものを海津町、平田町に拠点をおきます消防団の10の分団232名で管理していく計画でございますので、御安心をいただきたいと思います。

以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。申し上げますが、通告以外のことはできるだけ質問をしないようにお願いいたします。

はい、飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） はい。ぜひ指導者に残っていただきまして、高須輪中水防団の立派な水防工法を引き継がれ、市民の守りをお願いしたいと思います。あと4名の方が同じような質問をされると思いますので、残しておきたいと思いますので、以上で質問を終わります。

○議長（松岡光義君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） 質問時間の40分を有意義に使うために、市長に対する質問は手短にございます。また、市長も的を得た答弁を短く、私が質問したことのみに答弁をしていただきたいと思います。

まず、第1点、海津市統合庁舎整備事業について、第2点、駒野工業団地について、第3点、市長の給与減額についてをお尋ねいたします。

まず、第1点、総合庁舎を災害対策本部として本当に活用できているのでしょうか。また、3月定例会で庁舎建設の1年延期の発表、その後開催された特別委員会では1年待たなくてもできそうならば議会に相談をかけたいと、1年延期の発表を覆すようにもとれた発言、その真意をお尋ねいたします。

2点目、残土の仮置きに使用している土地の買収価格は幾らですか。また所有者はだれでしたか、お尋ねします。工業団地関係者との話し合いは、その後どうなっているのですか、お尋ねします。

3点目、給与減額に対して、適時適切に審議会を開催し、意見を聞き対応すると言われたが、その後どうなっているのですか、お尋ねします。

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の海津市統合庁舎整備事業についての御質問にお答えします。

1点目の総合庁舎を災害対策本部として本当に活用できているのかですが、統合庁舎の建設計画は、先ほど伊藤議員の答弁の折にも申しましたように、市長の諮問機関であります統合庁舎検討懇談会並びに市議会庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めているものであります。中でも、統合庁舎の位置については、海津郡3町合併協議会協定書に定める安全性を第一義とし、経済性、利便性を重要判断基準として検討がなされ、当時の安全性の議論の中では、アドバイザーである岐阜大学教授により本市に被害が想定される大地震の発生に伴う揺れの分析をもとに議論が交わされ、検討の上、位置決定がなされてきております。

本市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されております。近い将来発生が予測される東海地震、東南海地震、またこの2つの地震が同時に発生するとも言われている複合

型東海地震、さらには関ヶ原・養老断層系地震が発生した場合の海津庁舎での想定震度は、複合型東海地震で震度5強、関ヶ原・養老断層系地震で震度6強とされています。

また、津波につきましては、現在、東日本大震災を教訓とした見直しを行っておりますが、政府の中央防災会議における東海・東南海地震で想定される津波の高さは、満潮時でT. P. (海拔) 1.2メートルプラス1ないし2メートルであり、堤防高を上回ることなく、現況高水敷高位となっております。

統合庁舎は、本市の防災拠点として機能できる高い耐震性と、市の財産として長期間使用できる高い耐久性を備えた施設とすることを目指し、耐震については、先ほどもお話がございましたが、官庁施設の総合耐震計画基準における耐震安全性を第1類とし、大地震動後、構造体の補修をすることなく使用できる庁舎とし、早期に防災活動が行えることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる庁舎としておりますので、現在の統合庁舎建設計画に御理解を賜りたいと存じます。

2点目の、1年待たなくてもできそうならば議会に相談をかけたい、その真意についてですが、統合庁舎整備事業の着手に当たっては、財政状況を見きわめながら進めると申しております。大規模事業に当たっては、予算の平準化を図る意味でも優先度を見極めながら教育施設整備を優先し取り組み、統合庁舎整備につきましては平成24年度着手といたしました。

統合庁舎整備事業の財源には、公共施設整備基金と合併特例債を予定しておりますが、平成23年度から、庁舎整備事業につきましては、標準面積及び標準単価に基づく事業費の取り扱いが廃止され、事業費の95%に合併特例債を充当でき、その70%が交付税に算入されることとなり、財政的には有利な状況になりました。

当市の合併特例措置による平成26年度までの合併特例債の起債可能額は約162億円であり、平成22年度末で借入額は41億円であります。もちろん起債可能額に対してできるだけ合併特例債は使わないように進めますが、海津市総合開発計画を基軸とした選択と集中による行政施策では合併特例債を充当してまいりたいと存じます。

また、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響による建築資材の調達状況など、さまざまな状況を考慮した上で、平成26年度までの完成を大前提とした場合により前倒しすることもあるということを申し上げたのであります。

六鹿議員には、統合庁舎建設計画に御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。次に、駒野工業団地についての御質問にお答えします。

1点目の公共残土を仮置きしている土地の買収価格と買収の相手方氏名についてですが、これまでに岐阜県土地開発公社が法人3社、個人8名から土地を取得しております。取得価格につきましては、今後進めていく庭田地区の用地取得交渉に影響が出るおそれがございます。

すので、公表は差し控えさせていただきたいと存じます。また、相手方の氏名につきましては、これまでに株式会社ロイヤルゴルフ関係者という表現をさせていただいておりますが、個人情報でもあることから、具体的な氏名の公表は差し控えたいと存じますので御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の工業団地関係者との話し合いの状況についてですが、駒野工業団地開発事業を行うことの同意をいただくため、お願いを続けているところでございます。一日でも早く同意いただけるよう、誠心誠意お願いを続けてまいり所存でございます。

次に、市長の給与減額についての御質問にお答えします。

特別職の報酬等の額については、平成17年10月の改定以降、現在に至っております。このことから、国、他団体における報酬等の状況や最近の社会情勢など、広範な角度から意見を聞くための必要な時期と考えており、海津市特別職報酬等審議会条例の規定に基づき、現在、審議会開催の準備を進めております。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 庁舎に関してでございます。

市長も、今答弁の中で、統合庁舎検討懇談会等々の御意見を聞いてと、また方針に基づいてという御答弁がありました。私がここで市長にお話しをするのは、その当時は東北の震災はなかったんです。だから今市民もそう、私どももそう、あの震災、あの津波を目の当たりにして、未曾有というそういった言葉も使うようになりましたね。なぜ、この報告書の中にもあるように、統合庁舎は災害時等の緊急時に防災拠点として重要な役割を担っていると、そこで災害に強い施設でなければなりませんというふううたっています。新しい庁舎のコンピューター、また心臓部と言えるサーバー、2階に配置するというふうにお聞きしました。なぜかといったら1階が水に浸かっても大丈夫のようにと。これはすごくおかしいことじゃないですか。

私は、みんな、議員も市民の大勢の方が、あの恐ろしいような震災、津波を映像によって、またお話を聞いたりしておるんです。しかし、庁舎に関しては何の見直しもかけないと。市長、あなたの建物じゃないです。海津市民が使うんです。私の建物でもないんです。ですから、私は前回の議会で1年の延期期間を、先ほど飯田議員も言われました、ここで大丈夫なのか、この工法で大丈夫なのかという検証をする時間に費やしたらどうですかと私はお尋ねしました。あなたは、そんなつもりはないと。余りにも学習能力がないとは思いませんか、自分で。じゃ設計された業者の方、その業者も初めて未曾有という言葉を恐らくもう使うは

ずです。そういったことを踏まえて、やはり安全性云々を検証する時間に当てていただくように私はお願いするのが、あなたの役目ではないかなと思います。その点についてお尋ねします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この建設に当たりましては、先ほどお話し申し上げましたように、東海地震、南海地震、複合型地震、それからそれより被害の想定が大きい関ヶ原・養老断層の地震が起きた場合に、どのように対処するかということで設計をしてきております。そして、六鹿議員がおっしゃいましたように、津波はどうかということだろうかと思います。今のところ、国土交通省の今までの見解では、先ほど飯田先生からお話がありましたように、神島沖で2メートル潮位が上がると1メートル、名古屋のところで1メートルの津波高になると。ですから満潮になっても満潮時プラス1メートル、その高さで遡上してきたと仮定しますと、高水敷高の中におさまるということであります。

したがいまして、当然そういったことを想定しながら設計をしているわけでありまして、そういうことをどうぞ御理解をいただきたいとお願いを申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） これは押し問答になるような気がして、また改めてやりますけれども、業者も未曾有という言葉、私言いますでしょう、使うような大災害、今までだれしも経験した、体験したことがないような大災害です。確かに東南海、東海地震が云々ということは今まで数十年前から騒がれてまいりました。しかし、現実には今回3月11日にあのような大災害を目の当たりにした。私あれ、前回一般質問の後に、市長も庁舎の建設を1年延期せよと、いろんな方にお話ししました。ああそれはいいことやと。しかし、先ほども言うたように、特別委員会ではやりたいと。予算の問題もあるけれども、やはり本当にここで大丈夫か、市民が大きな関心を持っておるということをあなた忘れているんじゃないですか。まだまだ。だから、もっともっと市民感覚を十二分に吸収して、あなたからまず市民の皆さんに対して、私はここで大丈夫と思うんですけれども、皆さんどう思いますかということを聞いて歩くぐらいの誠意を持ったって、私は間違いじゃないと思います。

言われるように、いろんなものは3月11日以前につくられたものです。あなたが言われた今津波の問題、これはいつのデータですか。今、あの津波が起きてからのデータじゃないですね。私はちょっと小耳に挟んだところでは平成17年までのデータというふうにお聞きしておるような覚えがあります。ですから、3月11日以降のデータはまだ何もないんです。ただ、私たちもあなたも、首長としてやらなくてはならないのは、海津市民が、あ、本当にいいものをつくってくれた、適切な場所につくってくれたという、後に感謝されるようなことをや

るのが私は責務だと思います。まだしかし1年は一応延期というふうにはなっていますから、あなたから、こういった今までお願いをした懇談会云々の皆さんに、私はもう一度相談かけて、もう一度検証していただけないかということをお願いするのが私はあなたの役目だと思います。この問題については、ここで答弁はもらいません。ぜひそれをお願いしたいです。長くなりますから。お願いします。

〔発言する者あり〕

また、要りません、要りません。市民の皆さんは今……

〔発言する者あり〕

傍聴にも来ています。押し問答になりますから。お願いします。

なかなか40分という時間を有意義に使おうと思うと難しいです。市長の答弁が長過ぎると。

駒野工業団地、先ほども言われました。今この海津議会においては約19億弱の、18億何千万の債務負担が起こしてあります。今、買収価格云々は公表できないというふうに言われたけれども、じゃあ、あの工業団地に関して、現在までの債務はいかほど起こしてあるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） ただいまの御質問の岐阜県の土地開発公社が平成22年度末までの借入額は7億4,200万円強でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） ということは、18億何千万のうちの7億4,000万はもう債務が行ってあると。ということは、アバウトでいいますと、土地の買い取り価格が約これだけであろうというふうに、全部それとは言いませんけれども、土地の買収の予算かかった経費が約7億4,000万程度というふうに解釈してもいいですか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 総額の7億4,000万円強につきましては、土地がすべてではございませんので、そのように御判断いただくのはいかがなものかなというふうに思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） わかりました。あの工業団地を2年延期をされましたね。県の公社のほうはあの団地についてタイムリミットは何年というふうに解釈してみえるかご存じですか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 当初は、今年度、平成23年度末ということは協定の中で盛り込んでございます。前回の議会でも申し上げましたように、2年間協定期間を延ばすという

ことでございますので、県の土地開発公社も2年間延ばすということで平成25年度までがタイムリミットである、現在ではそういうふうを考えておみえであろうというふうに思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私ども議会も、当然、執行部もそうです。工業団地を成功させて優良企業を誘致したいという思いは、私どもばかりではなく市民の大勢の方々もそういった思いはあるのは事実でございます。しかし、果たしてそこが適切な場所かどうかということになってきますと、多くの方が首をかしげるような場所ではないかなと思われれます。じゃあ、この工業団地、質問の中にもありましたけれども、工業団地関係者との話し合いはどうなっていますかというふうに市長にお尋ねしましたら、市長の答弁をいただきました。しかし、私もそういった方々とお会いする機会はあるんですけども、なかなか難しい。なかなか難しい。先日も、そういった方々からの質問書が、私3月にお尋ねしましたけれども、関係者から質問状が届きましたね。それに対しての答弁書を出されたと思います。その中でも、その答弁に対して全く誠意が感じられないという御意見をお持ちでした。私も何とか成功させたいです。さもなかったら約19億という債務が海津市にのしかかってきます。これは大変なことなんです。

それともう一つ、その先行きが明るいですか、暗いですか。私は暗いと判断しますけれども、どうですか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿先生には大変ありがたく、市民の皆さんが工業団地を希望しておられる、働く場所が欲しいということで、これは開設者、土地開発公社が合併したときにそれぞれの町で持っておりましたのがなくなりましたので、岐阜県の土地開発公社、そして岐阜県の企業誘致課、そことタイアップして海津市内の土地をすべてどこがよいか検討していただきました。その中で、庭田山の山頂を削って平らにしてやるというような意見もあったんですが、その中で、あそこは南濃町の時代に、その向こう側にも工場がありますね、企業さんが。あそこでやっていただいておりますのを、場所としてはいいところであろうという判断のもとに岐阜県の土地開発公社が選定し、そしてあそこで事業を始めていただいたわけであります。

企業が来るか来ないかということは、私はこのように考えておまして、今大震災で非常に厳しい経済状況にはありますけれども、輸出業者が強いということは、そして輸入業者と、これは2つ会社がありまして、円が高ければ輸出が困る。だけど輸入業者は非常に儲かると。ですから、いろんな角度から会社を選択し、これは当然岐阜県さんにもお願いをして努力はしてまいりたいと、このように思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ます。

そして、先ほどの団地を成功させたいと、六鹿議員さんのお言葉には感謝したいと思いますし、また御尽力を賜ればありがたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（松岡光義君） ちょっと六鹿正規君に申し上げます。質問は通告に従ってできるだけするようにお願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 議長からのお言葉でございますけれども、すべて関連しておりますので。関連のない質問は一切やっておりますので、十二分御理解をいただきたいと思います。じゃあ、例えば、私も今お話をさせていただきました。大変先が厳しい、なかなか光が見えてこない、そういった場所に対して、またそういった計画に対して、今水道の取り入れ、水道の工事もしかこれは県との約束で市のほうでやるというふうになっておりますね。それこそ県が大変なら私ども市のほうの予算も大変だと思います。ですから、もう少し明かりが差してからあそこへの投資を考えられたらどうかなと思います。予算に関しては、これはもう認めてあります。しかし、予算を認めたわけで何もかも執行することばかりが正しいとは思いません。やはり状況をよく加味して、予算を執行しないというのも、これは執行部として大切な見きわめのことじゃないかなと思います。どう思われますか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 水道工事の件ですけれども、今年度の予算の中では水道引き込みに係ります調査と設計業務の委託をお願いしてございます。工事費につきましては、平成23年度の当初予算には計上はさせていただいておりませんので、もし話がうまく、もしという表現はちょっと正しくありませんので、話が地元との関係が整いましたならば、ぜひとも補正予算で計上させていただいて事業を推進してまいりたいというふうに存じますのでよろしくお願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 地元との調整がつかない限りは、じゃあやらないというふうに判断してもいいですか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 地元の同意については、同意といいますか理解につきましては、引き続いて誠心誠意努力をしてまいります。その結果を持ってまた御判断をさせていただきたいというふうに思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 庁舎の問題も、この工業団地の問題も、なかなかスムーズにはいかないというふうに思っております。また引き続き、次の機会に状況を眺めて、また質問させていただきます。

続いて、市長の給与に関して御質問いたします。

それこそまた通告に基づいてというような声がかかるような気がしますので、これ関連がありますからお尋ねします。今子どもたちが廃品回収をして頑張っております。あの廃品回収で得た収益は何に使ってみえるか御存じですか。御存じなかったらいい結構です。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 以前、六鹿議員からそういうお話がございましたので存じております。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 実は、これはどこの首長かといいますと、ある自治体の首長というふうにお話しさせていただきます。給与が1,200万。しかし、昨年12月の議会において私は給与要らないと、返納するというような提案をされたんです。私もそれは確認をしました。そして、私が受けとらない給与を子どもたちに学校にクーラーをつけてほしいと、その予算に使ってくれと。しかし、議会のほうでは残念ながら首長の思いはかなわず、否決されました。しかし、修正案として議会のほうからは2年間半額にしたらどうだという修正案が出され、それが可決されました。昨年の夏は熱中症で全国で1,700人有余の方々の方が亡くなっております。当然子どもたちも大変暑い環境の中で大変な思いをいたしております。

私は、廃品回収で得た収益は、恐らく部活動等々、子どもたちのために使われておるなど思っておりました。しかし、それは違うんです。卒業式にお邪魔した折、廃品回収で得た収益の使い道が載っておりました。ウォータークーラー、何台、扇風機、何台と。私は、それを見てびっくりしたんです。この中の備品は市の予算で買いますよね。子どもたちのそういった快適に学べる環境を整えるのは自分たちで稼いだお金でやりなさいというんですか、これは。なぜ市の教育委員会の、また教育委員会のことは今出しません、通告がしてありませんから。なぜ行政のほうでそういったことをもっと学校の要請を伺って対処してあげないのかなと、私は大変残念でなりません。ですから、先ほどもこういった首長がおりましたよということを市長にお話しをさせていただきました。

こういったことを踏まえて、やはり今は税金が大変落ち込んでおると。前回の3月の質問の折にでも、市長は近隣の類似団体等とも比べて考えるというようにお話をされましたが、そうじゃないんです。私どもの海津市の税金が落ち込んでおるということを頭に置けば、当然何らか、当然公務員に関しても厳しい状況があるわけでございます。職員ばかりじゃなく、

やはりみずからが、何らかのみずからにメスといいますか、何らかの策を講じて、そしてまた、当然議会もというふうになれば当然そうでしょう。だから、海津市の財政のことを心配するのであれば、みんなでやはりもう一度心配したらその後どうすればいいのかということを考えて私はいくべきだと思います。それにはまず首長である市長が審議会開くもよし、そうじゃなくて開かずして私はこうしますよということをまず職員の皆さんに伝えるのも大事なことじゃないかなと思います。市長のお考えは。

○議長（松岡光義君） 六鹿議員に申し上げます。通告に従って質問するようにお願いいたします。全文通告になっておりますので、よろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今言われました、全文通告ですよ。

○議長（松岡光義君） はい。

○5番（六鹿正規君） ですから、私は今再質問でやっているんです。そこでやるのは、通告したとお話ししました。ここでは再質問ですから、市長の答弁を聞いて考えるんですから、これまで通告せよというのはちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（松岡光義君） いやいや、再質問に関しましても、通告の範囲内の関連の質問を。今子どものこととか、あるいはごみのことは通告に載っておりませんので……

○5番（六鹿正規君） 議長、だから、私は矛先がこっちに向くよ。議長もよく検討して下さい。なぜ給与の減額について、例えば、よそはこういった首長がおりましたよ、こうでしたよ、だからどうですかということなんです。議長もよく考えてください。私の質問をとめるなら、もう少し十二分に考えて、局長、よく相談して。

○議長（松岡光義君） ですから、通告書に従ってやる。再質問に関しましても通告書範囲内の関連でお願いしたいとお願いしておるんですから、そういうことでお願いしますと。

○5番（六鹿正規君） じゃあどこが関連しとらんで……

○議長（松岡光義君） いやいや、ですから、それは議長が判断しますから。

○5番（六鹿正規君） じゃあ、どこが関連してないと言われるんですか。

○議長（松岡光義君） いやいや、ごみのこととかいろいろ、いろんな問題ありますから、それはなかなか答えにくい問題もありますから、市長が答えられる範囲で答えて……

○5番（六鹿正規君） 時間をとめてください。議長、ごみという……

○議長（松岡光義君） いや、続けます、それ。

○5番（六鹿正規君） あなた、今ごみと言いましたけれども、子どもたちが暑い夏を過ごしたと。あるまちの首長はこんなことしましたよというお話をしているんです。関連です。関連を。

○議長（松岡光義君） わかりました。市長の答弁を求めます。それでは。

市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それぞれ首長さんのお考えがあらうかと思います。私も自分のことについては自分で考えます。その資料となる審議会、そういったものを近々開かせていただいて、そして進めてまいりたいと思っております。

それから、先ほど学校のお話がでましたが、本年度、皆さんの御理解をいただいて、2つの小学校にその対応をしてまいりたいと思っておりますので、市は何もしていないというわけではありませんので、御理解をお願い申し上げます。

それから、子どもさんたちが、これ学校の教育委員会の話であらうかと思いますが、どういうPTAをお願いをしているのかの内容であらうかと思いますが、やはり子どもたちもそうやって努力して、すべてではありません、努力していろんなことをやっていくということも1つの方法といいますか、ですから、今までの流れが、施設に関しては、例えば学校はクーラーありませんでしたね、今まで、そういった流れできていると思うんです。その中でどうするかということを学校とPTAが話し合われて、その部分はじゃあこうしようというようなことでなったのではないかと推測いたします。しかしながら、これほど暑くなっておりますので、市としてもこれから順次対応してまいりたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） そうですね。以前は体育館等には冷暖房入らなかった。しかし、やはり前回3月11日に起きた大震災の折に避難場所として使われた体育館、相当やっぱりもう寒さに耐えられないような思いがあったと聞きます。また、時代が変われば体育館等々にも冷暖房の施設がひょっとしたら投入されるような時代が来るかもしれません。

いろんなことを踏まえて、学校のほうからは予算がないと言われるのでというふうにおっしゃってみえました。予算の配分は当然首長である市長、また皆さんで考えてやっていただいて、予算も限られた予算の中で、10点満点とはいきません、8点、ひょっとしたら7点になるかもしれません。7点にするのであれば、それぞれが、みずから身を呈して、皆さんに御理解をいただいて7点の市政をやっていただきたいと思います。

また、今回は中途半端な質問になったかなと思います。また日改めて頑張りますのでよろしく願いいたします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 教育に関しまして、ちょっとお話をさせていただきますが、私は海津市のこれからの施策の中で、やはり人、子どもたちの教育というのが第一義だと、このよう

に考えておりまして、これも先ほど先生がおっしゃったように、すべてが一遍にできるわけではありませんので、今まで小・中学校の耐震補強工事がすべて完了いたしました。それから、各学校図書が海津市の小・中学校は非常に充実しております。したがって、全校に司書を配置いたしました。それから、学校支援員、非常に今こういう世の中で、いろんな子どもさんたちがやっぱり小学校に入ってまいりますので、学校支援員も学校の教育委員会の要求するままに、今先生方の御理解をいただいて配置いたしております。したがって、そのほかにも臨床心理士等々、皆さんの御理解をいただいて子どもたちのための環境整備に努めておるところでありまして、そのことは御理解をいただきたいと。そのことが、六鹿先生がおっしゃった100点はいかんけれども70か80頑張れよということだろうと思いますが、そういったことも御理解をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○14番（渡辺光明君） 議長。

○議長（松岡光義君） ちょっと休憩します。しばらく休憩します。10分間。50分まで休憩します。

（午前10時40分）

○議長（松岡光義君） それでは、休憩を解き、会議を開きます。

（午前10時52分）

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、6番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔6番 藤田敏彦君 登壇〕

○6番（藤田敏彦君） こんにちは。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほどから、庁舎の件がかなり出ております。私は私なりに庁舎の件に関しまして、ほかの角度から見たことを質問させていただきます。私は1点、東日本大震災の教訓を生かし、我が市に置きかえて防災体制再構築協議会の設立、新庁舎の建築場所と免震構造に変更を、質問相手は市長であります。

東日本大震災から3カ月が経過しようとしています。マグニチュード9.0の大地震、大津波、そして原発事故、言葉では言いあらわせない悲惨な現況であります。復興に向けて、肉親、仲間をなくし、悲しみをこらえて頑張っておられる東北の人々の姿には、目頭が熱くなります。ある経済史に掲載されておりましたが、「国史が語る千年前の大地動乱」という見出しで、今から1,100年以上昔の平安時代前期、陸奥国（東北地方の太平洋側）で起きた貞観地震、推定マグニチュード8.4以上、それに伴う大津波、今回の東日本大震災は、この貞

観地震、貞観津波の再来と言われる。地球上の地殻変動は必ず一定の周期をもって起きます。地震大国、火山大国日本でありますから、避けることは不可能であります。原発に対してはどうか。中電浜岡原発が全面停止になった。防波壁の建設等、中長期的な津波対策が完了するまでとのことであります。地域経済に対しては懸念もあるが、福島原発のような事故が起らないように決断したと思います。福島原発の場合は、25年前、チェルノブイリ原発と同じレベル7であります。内容は違うと言われますが、子どもたち、今後5年、10年が経過して、甲状腺がんが発症するかもしれない。また、作業員の方も、放射線被曝を受けた原因で健康被害が出てくると思います。

県境から一番近い福井県の美浜原発は、揖斐川町境からわずか28キロしかありません。もし地震により原発事故が起きたとき、福井県と岐阜県の分水嶺は県境と言われております。徳山ダムには大量の放射能が流れ込む危険性があり、その水は下流域に達します。最悪の自体を想定しなければならない。お隣の大国、中国では、将来230基の原発を建設する計画がある。安全性には疑問はないのであろうか。中国の発展と13億の民が生きていくためとはいえ、けた違いの計画であります。中国原発の安全面は、IAEAの安全基準を準拠し、フランスから納入し、支持を受け、先進国と同じように建設がされとのことであります。もし原発事故が起きたら、偏西風に乗って放射能が日本列島に降りかかります。春先に飛んでくる黄砂にも、かなりの有機物が含まれております。我が市において防災体制はよいのか。

東海、東南海、南海地震の発生は、今後30年間の間でマグニチュード8.7の巨大地震が87%の確率で起きると公表されている。また、連動する可能性があると言われております。私はその津波がどのくらい川をさかのぼるのか、国土交通省木曽川下流河川事務所へヒアリングに行っていました。津波が来ても、堤防のり面の高水敷まで水面が来ると言われました。伊勢湾は渥美半島と志摩半島に囲まれ、外海で津波が起きても、両半島が緩衝帯となり、内湾が広がっており、東北地域のようにリアス式海岸ではないので、津波の高さはそんなに上がらないと言われました。しかし、地震により堤防が破堤し、また地震と台風、ゲリラ豪雨が同時に起きた場合は、想定外の災害になるかもしれないとのことでありました。国土交通省は今回の地震、津波のデータを分析して、この地域の資料を作成していますから、しばらく待ってもらいたいと言われました。

新庁舎の建設が1年延期された。私は、平成22年第3回、平成23年第1回定例会において、新庁舎の建設に関しまして、構造を免震構造に変更するようにと訴えてまいりました。しかし、返答は、軟弱地盤でありコストがかかるので、一般的な耐震構造で行うとのことでありました。何度お尋ねしても同じ返答であり、残念であります。今回の東日本大震災は想定外の大惨事と言われ、想定外であれだけの犠牲者、壊滅的な災害に遭ってよいのか。人類が過去の経験から最高レベルの英知を結集し防御しても、やはり自然エネルギーのはかり知れな

いパワーには勝てなかったということでもあります。この悪夢のような教訓を生かさなくてはならない。この大震災が我々の海津市に新庁舎の建設場所、構造について再度よく考え、検討しなさいよと時間を与えていただけたものと私は思います。

3町合併時の庁舎建設の場所は、地盤が強固で、なおかつ自然災害、被害が起きる危険度が低い場所とされていました。新庁舎の計画の一つに、サーバーは2階に置くから水没しない。また、すべてのバックアップデータは、大垣のソフトピアに預けるから安全であるとのこと。水没することを前提とした計画である。であるなら、南濃地域の小高い扇状地に建築地を変更すべきであります。

もう一つ、南濃の総合グラウンドの北側に、元スーパーマーケットの本社と倉庫が市所有としての建物があります。地元区長さんから、以前からこの建物を改築して市総合防災センターと非常用の水、食料の備蓄倉庫としてはどうかと言われました。私も同感であります。自然災害に対しては危険度が大変低い場所であります。ぜひ前向きに、早急に検討していただきたい。

郷土を愛する一市民から提言をお預かりしました。市長にも届いていると思いますが、その内容を伝えさせていただきます。

「生活弱者を守り、命の大切さを思い、安心・安全なまちをつくるために、東日本大震災の悲惨な現況を愛する我が市に置きかえて、防災体制の再構築協議会の設立を」と強く言われました。市民、行政、議会、県、国の関係者、地震工学、地質工学、建築工学、防災の専門家、被災体験者、マスコミ等の関係者によりプロジェクトチームをつくり、ＣＧ等を使いセミナー、パネルディスカッションの開催をしてはどうか。郷土愛の強いこの方みたいな市民がふえ、防災に対して市民の意識改革をしてもらわなければいけない。

去る5月16日に、東日本大震災における派遣職員報告会がありました。3名の職員の方、本当に御苦労さまでした。災害支援要請により派遣され、被災地を目の当たりに見て、貴重な体験をされたと思います。その体験を生かして頑張っていたいただきたいと思います。

海津市と茨城県高萩市とは付家老の関係で、被災時にはお互いに援助する協定を結んでおります。市長を団長として、一度思い切って高萩市へ、議員はもちろん、有志の人を集めてボランティアに行き、被災地を自分の目で見て、汗を流して、支援活動を実行する計画を立ててはどうですか。体力のある者は瓦れきを除去し、記録係は写真、ビデオを撮り、また被災者の体験されたときの状況を、つらいけれども今後の防災対策のために聞き取る。あすは我が身に降りかかるかもしれない。ぜひとも実行していただくことを強く希望いたします。

いろいろ申し上げましたが、市長のお考えをお伺いいたします。以上であります。

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の東日本大震災の教訓を生かし、我が市に置きかえて防災体制再構築協議会の設立、新庁舎の建築場所と免震構造に変更をとの御質問にお答えします。

1点目の新庁舎の建築場所についてですが、統合庁舎の建設計画は、先ほどの答弁の折にも申しましたように、市長の諮問機関であります統合庁舎検討懇談会並びに市議会庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めているものであります。中でも、統合庁舎の位置については、海津郡3町合併協議会協定書に定める安全性を第一義として、経済性、利便性を重要判断基準として検討がなされ、当時の安全性の議論の中では、アドバイザーである岐阜大学教授により、本市に被害が想定される大地震の発生に伴う揺れの分析をもとに議論が交わされ、検討の上に位置決定がなされてきております。

本市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されています。近い将来発生が予測される東海地震、東南海地震、またこの2つの地震が同時に発生するとも言われている複合型東海地震、さらには関ヶ原・養老断層系地震が発生した場合の海津庁舎での想定震度は、複合型東海地震で震度5強、関ヶ原・養老断層系地震で震度6強と言われております。濃尾平野の表層は緩い砂層で覆われており、東海・東南海地震では地振動が長いため、堤防と基礎地盤の液状化により堤防の変形、1から2メートルの沈下が想定されております。

一方、現在東日本大震災を教訓とした見直しを行っておりますが、政府の中央防災会議における東海・東南海地震で想定される津波の高さは、満潮時で海拔1.2メートル、プラス1から2メートルであり、堤防高を上回ることなく現況高水敷高位となっております。

統合庁舎は、本市の防災拠点として機能できる高い耐震性と市の財産として長期間使用できる高い耐久性を備えた施設とすることを目指しています。したがって、耐震については官庁施設の、先ほども申し上げましたが、総合耐震計画基準における耐震安全性を第1類とし、大地震動後、構造体を補修することなく使用できる庁舎として早期に防災活動が行えることを目標として、人命の安全確保に加えて、十分な機能確保が図れる庁舎としておりますので、現在の統合庁舎建設計画に御理解を賜りたいと存じます。

2点目の免震構造に変更をについてですが、藤田議員より提案されています免震構造は、今までも統合庁舎整備特別委員会などで御説明させていただいていますように、軟弱地盤において免震構造とする場合は地盤改良を行う必要があり、多額の資金を要しますし、完成後においても免震構造の維持管理経費を要することから、先ほど申し上げましたように、耐震構造により安全性を確保することとし設計しておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

3点目の市役所南濃庁舎分庁舎の取り扱いについてですが、市役所は南濃庁舎分庁舎を改

築して市総合防災センターと備蓄倉庫にしてはとのことでございますが、本市には南濃町吉田に海津市地域防災センターがありますことは御承知いただいていることと存じます。防災計画で海津庁舎に災害対策本部を設置することができなくなった場合、防災センター2階の防災対策室に設置することにしております。現在、主な備蓄品は、主要避難所としている10の小学校に分散備蓄し、避難された方々に速やかに提供できるよう配置しております。今後、本市の防災計画の見直しの必要に伴って、備蓄量を増強することとなった場合は、活用が十分に見込まれる施設であると考えております。

4点目の防災体制再構築協議会の設立については、確かに海津庁舎までお越しをいただき、提言をお預かりいたしております。郷土愛の大変強い方で、大変ありがたい御意見をちょうだいいたしました。

担当部署に指示をいたしまして、東日本大震災の被災地で、支援ボランティアとして活動された市民の方々3名と、海津市から被災地へ派遣した職員15名で、5月27日に意見交換会を開催したと報告を受けております。今後は、どのように被災地を自分の目で見、肌で感じてきた経験を市民への防災意識の啓発につなげていけるかを相互に模索されていかれるとお伺いしております。

また、防災体制の再構築協議会の設立をとのことですが、海津市地域防災計画を作成し、その実施を推進することになっておりますのは、海津市防災会議であることは御承知いただいていることと存じます。先ほどの飯田議員の御質問にもお答えいたしましたように、国の防災基本計画や県の防災計画の改正内容により、海津市の現状に不足があると判断した際には、防災会議の委員のほか、専門の事項を調査していただくための学識経験者等の専門委員を置くことができ、調査結果を判断材料にし、防災会議で御協議をいただくことにいたしております。

5点目の高萩市への支援活動にお答えします。

茨城県高萩市の現在の状況ですが、ライフラインは平常どおり復旧し、避難所も閉鎖されています。他市からの職員の応援も間もなく終わり、ボランティアは支援物資の仕分けなど、一時的な地元ボランティアの受け入れのみとなっており、現在のところ、新たに他市への職員の派遣要請などの予定はないとのことであります。

しかしながら、高萩市の罹災家屋は多く、今後何らかの支援要請があれば、ボランティアの派遣も含めた積極的な支援活動を行っていきたいと考えております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） いろいろ返答をいただきましたが、吉田の分庁舎というんですか、ここはどうなのでしょうね。海拔ゼロメートルとはいいいませんが、そういう危険性というのはないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 施設に対する危険性というのを考えたということなんですが、それはやはり一番は海津庁舎で指揮、それがだめであれば、2番目に準備している施設を使う。そこがだめであれば3番目の施設を使うと、そういったことであろうかというふうに思っております。せっかく南濃町時代にあそこに立派な耐震性を持った防災センターができておりますし、タンク車もあそこに常備しております。そういったものを有効に活用してまいりたいと思っております。

そして、ちょうどいい機会ですので、少しお時間をいただいて、やることは何かということ、今、私が考えていることをお話しさせていただきますが、海津市はまだまだ堤防が完成堤ではありません。今やることは、それを早く国土交通省、そういったところへ依頼をして、ある一定の安全性を確保する努力を地道に続けていく、そういうことであろうと思えますし、今、市民の皆様方をお願いをいたしております自主防災、それをその地域地域でそれぞれこういった場合はどうするんだということを真剣に話し合ってください、そしていざというときに備えていただく、そういったことが非常に大切なことであろうと思えます。自主防災組織、自主防災と名乗らなくても、自治会の中で例えばこの組はどこへ行くんだとか、とりあえず小学校が備蓄をいたしておりますけれども、小学校まで行くのがちょっと遠い、それならば公的機関に、別なところへ行くとか、あるいは一定のお家を決めて、そこに集まっていたとか、そういったことが非常に肝要と思っております。

今回の大震災でも、そういった自治会あるいは自主防災組織のある地域とそうでない地域ではやはり差があったという話も、避難してからもお伺いをいたしております。そういったハード面も補強していくと同時に、ソフト面をより真剣に考えていただけるような、そういう、先ほど藤田議員からもお話がございましたが、市民の皆さん方にパネルディスカッション、そういったことも秋ぐらいには、行かれた方々にお集まりをいただき、そして専門家の方もお呼びして、そういった機会を設けることができればありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 本当に市民を愛する、そういう方が一生懸命になっておられると。ぜひともそういう会を設立していただいて、防災意識を高めていただきたいと。

それから、何人も何人も庁舎に関して、また大震災に関して、どんどん質問があるわけですが、これはやはり今回の大地震、津波で、いかに皆さんが関心を持たれて、また別に大変、非常にショックを受けたということで、我々も次々質問をしているわけでございます。

それから、液状化について、埼玉の久喜市とか、それから浦安ですか、あちらのほうでも図書館で自分の建っている家は元地は何であったんだろうかと。市がそういう開発で売り出して、そうすると古い地図を見に、ニュースでも皆さんごらんになったと思いますが、図書館が非常にはやっていると。それで、元地は何であったのんだろうかと。沼であったとか、池であったとか、そういうものも大きく開発されたら、その地盤がどういうふうになっておったかということを調査して、関心が高まっておると。

我が市もそういう、私が記憶するところでも、池を埋めて分譲地として売っていると。そういうところは、またある事務所、工場を建てて、事務所がばりばりに割れちゃって、それで設計事務所と裁判になっているとか、そういうことをちょくちょく聞くわけですが、市民もかなり液状化というものに関心を持っていると思います。幾らくいを打っても、液状化が起こったらとんでもないことになると思います。ですから、私は、南濃町、南濃町といって、自分のところを重視しているわけでも何でもございません。私も、この前も言いましたように、東側に堤防がありまして、自分も輪中堤の内側に住んでいる人間の一人であります。南濃町は南北に長いといっても、南から北まで、やはり排水機に頼るとか、それから排水機のないところはやっぱり養老山地から流れ出た内水、それで揖斐川の水位が引いて、自然放流という、そういう形をとっているところが結構あるわけです。だから、何も南濃の地、南濃の地と私は別にそうアピールしているわけでも何でもないのであります。

やはり濃尾平野というのは、西は養老山地、東は猿投山地といいまして、そこから土砂が流れ込み、木曽三川の大河で土砂が運ばれて、それが堆積して、伊勢湾が解体減少で後退していったという、そういう地形でありますから、どうしてもやはり地盤というのは緩いということは当然であります。だから、先ほど六鹿議員も、飯田議員も、伊藤議員もみんな言われたように、やはりこの1年間という時間を与えていただいたものですから、市長が急に建築地を変更するんだというふうに言われたって、何も市民はああそうか、さすがやっぱり市長は我々市民のことを考えてくれておるんだなと、こういうふうに思われるだけだと思いますよ。何で南濃へ持っていったんだという、そんなことはだれも言わないと思います。やはり南濃町には庭田貝塚、羽沢貝塚とか、やはり縄文中期の5,000年、6,000年前、人類が住んでおったという、そういう大地といいますか、そういう地盤があったというあかしがありますので、私は何も市長が変更されたって、ああそれはよかったと言う人のほうが多い。六鹿議員も言われたように、やはりもうちょっと市民の声を聞かれると、決まったものはもうと

にかく執行部で決まった、議員も賛成が多かった、じゃ進むんだという、それも一つの策かもしれませんが、大きくこの地震で方向転換をするのも市長の決断だと思います。その決断は何も悪いことではありません。やはり利便性と建築コスト、じゃ地盤の強固なところへ持って行って、そこでまた免震構造をやったら、そうすると基礎はどれだけのくいを打って、地面から下にどれだけのお金がかけてやるのか、そういうコスト面を考えたら、免震構造も不可能ではありません。

ですから、もうちょっと市民の声をやはり目の当たりに聞いて、それで決断をされても、何もおかしいことはないと思います。市長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 藤田議員もこの当初の会議には議員さんとして携わっていただいて、この御決定に賛同していただいたと、このように思っております。しかしながら、いろんなことがあって、今回のことも御心配をいただいているというように思っておりますが、藤田議員は建築家の御専門でありますので、日本の建築工学の力というものをどのように評価しておられるか、その辺のところもまた教えていただければと思っております。

今度の震災がありましたけれども、当然、東海地震、南海地震が予測されております。そして、養老・関ヶ原断層、ここが、地震が起これば、この地域で一番被害が大きいと言われております。いろんなことを勘案して、この決定に至ったわけでございまして、決定をさせていただいたと聞いております。そういったことで、この御理解を賜ればありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔6 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） 私もそういう建築の設計のはしくれをやっておりますので、けどそういう設計に関しては、当初から私もいろんなアイデアとか、私はいろんな庁舎を見てまいりました。それで、いいところ、悪いところを、どんな構造なのか、この設計者はどんなコンセプトに基づいてやっているのか、そういうことを当初にどんどん私は言いましたけれども、ほとんど採用してくれなかったと、こういうことが私は多いと思います。やはり建築確認がおりたからといってこのままいくんじゃなくて、やはり南濃へ変えていただきたいと、これは市民の皆さんの願いだと私は思います。

ですから、もしそういうことがございましたら、やはり多額の借金をするのか、もうちょっと資金の準備をしてやるのが、本来ならばそのほうがいいと私は思いますが、市長がかじを切って、私の考えは変わったんだと、そういうふうに言われるんでしたら、ぜひとも市民の皆様の庁舎でありますから、設計事務所とのそういう話し合いのときに、4 階なら 4 階に、

そういうサービスヤード、市民のサービスヤード、養老山地の山を眺め、木曾三川を眺めて、そういうところに券売機で食堂とかコーヒーを飲めるような、そういう市民サービスのものを、方向を切りかえていただけたら、そういうものを設計していく。だから、もっといえば、設計というものは7,000万から2,000万までの設計料の幅がありました。だから、一番安いところに決めましたということですが、本来ならばそういう大きな建物は、やはりコンペ方式をとって、各設計事務所がどんなコンセプトで設計をしているのか。3社、4社、5社を見て、それから皆さんで決めるのが本来の決定であります。安ければいい、だから今の確認申請がおりた建物は、3町合併して、事務職員を人数だけ箱の中へ詰めてしまって、遊びの空間というものがほとんどないように思われます。それじゃなくて、やはり市民サービスを考えて、コンペをやってそれから決めるものが本来の道ではないかと私は思います。市長は、今回の地震でまた頭を切りかえていただいて、ぜひとも南濃の安心・安全な地へ変えていただくことを、私は強く望んでまいります。以上です。答弁は結構でございます。

○議長（松岡光義君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、我がまちの防災対策について、2点お伺いいたします。

まず1点目に、被災者支援システムの導入についてお伺いいたします。

東日本大震災の発生から間もなく3カ月。全国各地の避難所などで不自由な生活を余儀なくされている被災者の支援には、被災自治体によるいち早い被災者情報の把握とさまざまな行政サービスの提供が求められています。

そこで、膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に一役買うのが被災者支援システムです。この被災者支援システムとは、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したもので、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から救援物資の管理、仮設住宅の入退去、支援金や義援金の交付など、一元的に管理できるシステムです。全国の自治体が無償で被災者支援システムを入手でき、災害時の緊急対応に活用できるよう、総務省所轄の財団法人地方自治情報センターが2005年度に被災者支援システムを自治体業務用プログラムライブラリにある共同アウトソーシング・システムの一つとして登録し、2009年には総務省が同システムをおさめたCD-ROMを全国の自治体に無償で配布いたしました。しかし、東日本大震災発生前の時点で、同システム導入の申請があったのは約220

自治体にとどまり、被災した東北地方では、導入自治体はほとんどありませんでした。今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体がふえ、5月26日現在で300に達したと伺っております。

このたびの東日本大震災では、市や町全体が津波に襲われるなど、自治体の行政機能そのものが麻痺した地域もありました。同システムを導入しておくことにより、自治体の被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に市役所などが災害に遭った場合でも、被災者支援、復旧に迅速に対応することができます。また、このシステムを導入することにより、事務部局と消防部局との情報共有、連携がより円滑なものとなります。

災害発生時において、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧・復興には不可欠であり、被災者の氏名、住所など基本情報や被害状況、避難先、罹災証明書の発行などを総合的に管理する被災者支援システムを平時のうちに構築しておくことが極めて重要であると考えます。

そこで、災害時の危機管理に役立つ被災者支援システムを本市においても導入するべきと考えますが、いかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

2点目に、地域防災計画の見直しについてお伺いいたします。

今回の想定外の大地震を踏まえ、いつ起きてもおかしくない東海・東南海・南海の3連動地震を想定し、地域防災計画の見直しが喫緊の課題であります。また、液状化現象も大変問題になり、本市にとっても重要な問題です。そこで、津波ハザードマップに合わせ、液状化に対するマップも策定すべきではないでしょうか。

また、災害備蓄品や要援護者対策など、課題は山積みです。中でもトイレ対策は重要な問題であり、携帯用トイレだけでは不十分であると考えます。そこで、マンホール式のトイレを避難所となっている学校へ整備されてはいかがでしょうか。

早急に防災会議を開催していただき、市民の生命、財産を守り、安全・安心な災害に強いまちづくりのため、今までの地域防災計画を住民目線で総点検し、見直しが必要であると考えますが、いかがでしょうか。消防長にお尋ねいたします。

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長及び消防長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の被災者支援システムの導入についての御質問にお答えします。

東日本大震災の発生を受け、本市におきましても、被災した方々への支援を優先に、避難所への受け入れから被災者支援システムを利用することができれば、避難者の把握から備蓄品管理、救援物資管理、さらには後々の罹災証明の発行などもスムーズに行えるものと考えております。

去る5月18日に、被災者支援システム全国サポートセンターに利用申請を行い、当日中に利用許可をいただいておりますので、今後は導入に向けて、特にセキュリティー面での住民基本台帳からの個人情報利用のあり方やシステムの運用方法、ハード面では専用サーバーの購入やシステム構築経費などの導入にかかわる予算編成等々、検討すべき課題もございますが、担当部局に調整を指示しておりますので、今年度内には整備に向けた準備が整うものと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君）　続きまして、消防長　吉田一幸君。

〔消防長　吉田一幸君　登壇〕

○消防長（吉田一幸君）　浅井まゆみ議員の地域防災計画の見直しについての御質問にお答えいたします。

先ほどの飯田議員の御質問で市長からお答えしましたとおり、市の各部署からの課題抽出と対策案の提出による部局長協議を進めつつ、本市防災会議の開催によって防災計画のあり方を御検討いただきながら、本市としてできる範囲の見直しを進め、国や県の指示、指導を仰ぎながら、本格的な見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、津波ハザードマップと液状化ハザードマップの策定についてですが、液状化ハザードマップにつきましては、平成19年に全世帯へ配布いたしました海津市総合防災ガイドの5ページに掲載しておりますので、御参考にさせていただきたいと存じます。

津波ハザードマップにつきましては、飯田議員の御質問で市長からお答えしましたとおり、国や県から本市に津波危険があるとの見解が示されれば、早速その指導に基づいて策定に着手したいと考えております。

次に、トイレ対策についてですが、今回の大震災を踏まえ、マンホール式トイレを含め、実効性の高い便袋を使用する組み立て式簡易トイレを中心に増強してまいりたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君）　再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君）　浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君）　ありがとうございました。

震災から3カ月が過ぎようとしているにもかかわらず、いまだに行方不明者は8,200人、避難生活をされている方が10万人という現実であります。しかし、その被災地で、子どもたちからお年寄りまで、本当にあの絶望の淵からたくましく立ち上がろうとしております東北の人たちの心の強さには、ただただ敬服するばかりです。

実は私も、5月の初めに、石巻市、それから宮城県の七ヶ浜町に行ってまいりました。テレビで報道されている一面に広がる瓦れきの山を実際に目の当たりにしたときは、本当に言葉が失いました。一瞬のうちにすべてを失ってしまった津波の恐ろしさを実感いたしました。そして、3カ所の避難所を回ってまいりまして、いろいろ被災者の方や市役所の方、また保健師、それからボランティアに来てみえた方にいろいろお話を伺ってまいりました。そこで感じたことは、日ごろの地域でのおつき合いや声かけ、そういったことの地域力がいかに大切かということでもあります。

さて、被災者支援システムですが、今年度中に整備をしていただくということで、ありがとうございます。震災後、このシステムを導入した宮城県山元町では、被災状況を入力するだけで罹災証明書が円滑に発行されているほか、義援金等の交付や減免等で新たな申請を不要とすることなど、効果を発揮しているそうであります。このシステムは、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけでもありませんので、職員が立ち上げれば運用コストもゼロであります。ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域防災計画の見直しについてでございますが、今回、被災地に救援物資として災害備蓄品の中から送られているようでございますが、その後、災害備蓄品の補充はされておるのでしょうか。現在の備蓄状況をお伺いいたします。

○議長（松岡光義君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 高萩市への支援物資につきましては、早速4月27日に、主に備蓄食料と長期保存水でございますが、こちらのほうを4月27日付で発注をいたしまして、業者によりますと、飲料水、長期保存水については6月末には補充を完了します。備蓄食料のほうにつきましては、お盆前後には納品できるというふうに聞いておりますので、そのような形で補充が完了する予定でございます。以上でございます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次に、避難所となる学校や公共施設の環境整備について少しお伺いしますが、トイレ対策ももちろん大切なんでございますが、今回被災地に行きまして、おふろのことですね。1週間、2週間おふろに入れなかった、本当につらい思いをしたということをお伺いしました。特に女性の方は大変だったと思います。自衛隊のおふろもすぐに来てくれるわけではありません。また、自衛隊のおふろは、背が高くて、お年寄りが入るには大変であるということもお伺いいたしました。

そこで、避難所となる学校や体育館にシャワー室をつくっていったいはいかがでしょうか。それから、飲料水も大切になってくるとと思いますが、学校のプールに浄水器を設置して、災害時の飲み水として使用できるようにしている学校もあるようでございます。そういったことも今後検討課題としていったいはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松岡光義君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） まず、体育館、今主要避難所としております体育館へのシャワーの設置はどうかということでございますが、これまで全くそういうことを想定してはおりませんでしたので、施設に設置が可能なかどうかというところから調査を始めなければなりませんので、シャワーの設置については、可能なのか、不可能なのかをまず調査をさせていただきたいと思います。

それと、プールに浄水器を置いて飲み水にしてはというお話ですが、これについては、実質、冬の間は大分汚い水が残っているような状態ですけれども、水には変わりはありませんので、浄水器を使えば、それはすごい量の水を確保したということにはなるんですが、そういう手もあるということの御意見を参考にさせていただいて、これも長期保存水の備蓄と比較して、例えば浄水器の処理能力とか、維持管理とか、操作の難易度とか、いろいろあると思うんですが、これについても研究をさせていただきたいと。比較、研究をさせていただきたいと思います。それで、当然有利ということになれば、そちらのほうを採用していきたいと思いますし、これはちょっと難しいかなということでしたら、また長期保存水の確保のほうで進めていくというような形ですから、これについては研究をさせていただきたいということをお願いします。

〔４番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

次に、要援護者対策についても少しお伺いいたします。

これも被災地でお聞きしたのですが、和式しかない体育館の避難所、トイレに洋式便座を取りつけてありましたが、手すりがないということで、要援護者の方は大変ということをお伺いいたしました。先日、被災地へ派遣に行かれた保健師さんの報告の中にもありましたが、福祉避難所となっているところが本市には３カ所しかないというお話がありました。福祉避難所の必要性を述べられておりました。本市の避難所となっているところは、洋式トイレを初めバリアフリーになっておりますでしょうか。なっていないければ、今後進めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 本市には３カ所の福祉避難所がございますが、いずれもそれ

それ総合福祉会館が位置づけられておりまして、バリアフリーにはなっております。以上で
ございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 福祉避難所は当然なっていると思いますが、そのほかの学校や公共
施設、そういったところはなっておりますでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） これは福祉関係のみならず、最近の建物につきましては、バ
リアフリー法等の施行によりましてバリアフリーにするということが第一条件となっており
ますので、すべて障がいをお持ちの方も一般の普通の方と御一緒の形で御利用いただけるも
のとなっておりますが、一部古い施設につきましては、人の介助等を必要とする施設もあろ
うかと思います。

〔４番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） それで、今後バリアフリーを進めていくお考えはありますか。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 公共施設は当然どなたもお使いいただける施設が大前提で
ございますので、それはそういった障がいがあるのであれば、ただしていかなければならな
いと思っております。

〔４番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。本市では、災害時要援護者登録制度として
19年２月から始められておりますが、登録が進んでいない状況と伺っております。現在の登
録方法はどのようにされ、今現在、何名の方が登録されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 現在の登録方法でございますが、民生児童委員さんの日常の
見回り活動の中でそれぞれお声をかけさせていただきまして、情報提供をいただいて、本人
さん同意をいただいた上で登録をしているというのが現状でございます。

それで、この４月末現在でございますが、1,031名の方に災害時の要援護者台帳への登録
をいただいております。

以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。民生児童委員の方に大変御協力いただいていると思いますが、要援護者の方にしっかり御理解をいただいて、登録の推進をよろしく願います。

次に、四日市市の状況を調べてきたので発表しますが、地域を巻き込んだ訓練や啓発として、防災フォーラムを開催して、市内の先進的な自主防災組織の事例発表、災害時の要援護者対策を取り入れた防災訓練などを通して情報提供を行い、地域間の情報交換の場を提供しております。実際に要援護者宅を地域の支援者が、避難所まで避難支援を実施する訓練を行ったそうであります。本市でそういった訓練を行っている自主防災組織、自治会はございますでしょうか。

○議長（松岡光義君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） とりあえず市の防災訓練の日に同時に行っていただける自主防災組織、自治会の訓練内容については、自治会独自で計画していただけて行っていくということになっておりますので、どのようなことをしたかとか、そういうことは把握いたしておりません。

今おっしゃったように、四日市の方式、実際の要援護者の方と一緒に避難していくというような方法もちろん、当然この津市の防災訓練にも取り入れていかなきゃならないものだと思っております。実際これまではおっかなびっくり、こちらをお願いしてやっているとかがございまして、もし仮にそういう要援護者の方を避難訓練御一緒にというようなことで、そこで事故が、ますます病状悪化といいますか、そういう方を取り扱うわけですから、簡単にじゃ今回一緒にお願いしますということもなかなかこれまでは言えなかった現状がございまして、これからはまたそういうこと、一部を取り込みながら、できるならば御一緒にお願いできませんかということを自治会の自主防災組織の方にお願いしてまいりたいと思います。すぐにできるかどうかは別にしまして、そういう形の訓練をお願いしたいということをお願いしてまいりたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。本市においてもそういった訓練が、いざという時のために大変重要になってくるのではないかと思いますので、推奨のほうよろしく願います。

自治体の避難指示を待って逃げおくれたという悲惨な事態にならないようお願いいたします。日ごろから地域の方と連携し、災害時にいかに要援護者の方を初め、市民の方をいかに安全に早く助け出すか。先ほど藤田議員の市長の答弁にもありましたが、避難支援マニュアルというものをつくっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 消防本部消防課長 伊藤定巳君。

○消防課長（伊藤定巳君） 先ほどの浅井議員の質問、要援護者の避難マニュアルについてお答えします。要援護者避難マニュアルにつきましては、市民福祉部のほうと協議いたしまして、検討を重ねて、作成は済んでおりますが、まだ公表の段に至っておりませんので、今後この震災を踏まえて見直しをかけまして、公表いたしてまいりたいと考えております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。今後の防災計画の見直しの中で、ハード面はもちろんです。行政と市民の共助をより一層強化されることを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松岡光義君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

これより休憩をいたします。12時50分まで休憩します。

（午前 11 時 51 分）

○議長（松岡光義君） 休憩を解き、会議を開きます。

（午後 0 時 50 分）

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、８番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔８番 堀田みつ子君 登壇〕

○８番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いましてお聞きします。１点ですけれども、災害、原発事故について市長にお尋ねいたします。

2011年３月11日に発生いたしました東日本大震災は、それまでの予想を超えた被害をもたらしました。３月議会において、今回の大規模地震を教訓に、想定被害規模の見直しに合わせて、津波被害の可能性と直近の原子力発電所事故の影響を踏まえた計画として、国や県の指示、指導を仰ぎながら適切な見直しを図りたいと述べられていますように、今回の災害によりこれまでの防災計画の見直しを迫られていると思います。

そこで、防災計画について、１、液状化現象のハザードマップ、２、土石流など土砂災害への対応、３、避難所の収容人数や避難路、４、市民への周知、５、市民防災訓練のあり方などを踏まえて、専門家も交えた検証ができる協議会を設置する必要があると思いますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、原子力発電所事故の影響について。対処法的な考え方としては防災計画に必要であ

ろうと思います。しかし、それは根本的な解決にはならないと考えます。

日本で原子力発電が問題になってきたのは1950年代の中ごろからで、1960年代に商業用の発電が始まりました。日本共産党は、安全性の保証のない未完成の技術のままで原子力発電の道に踏み出すことには最初からきっぱりと反対してきました。これまでの政権与党は原子力発電を推進する立場であり、今回の大震災を機に自然エネルギー、再生可能エネルギーについて検討されていますけれども、これからも原発からの撤退は考えられていないようです。地域住民を守る立場から、市長はどのように考えられているのでしょうか。政府に対して原発からの撤退を求める発言をされるおつもりはありませんでしょうか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の災害、原発事故についての御質問にお答えいたします。

1点目の、専門家を交えた検証ができる協議会の設置についての御質問でございますが、本市の地域防災計画の見直しにつきましては、飯田議員と浅井議員への答弁で申しましたとおり、本市としてできる範囲の見直しを進め、国や県の指示、指導を仰ぎながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

協議会の設置につきましては、先ほどの藤田議員への答弁でも申しましたとおり、本市には既に海津市防災会議が設置されております。防災計画を作成し、その実施を推進することになっておりますし、必要に応じて専門委員を任命することも可能な仕組みとなっております。新たに同様な協議会を設置することは極力避けたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の、政府に対して原発からの撤退を求める発言をされるつもりはないかについての御質問でございますが、福島第一原子力発電所の重大事故をきっかけに原子力発電所の安全性が大いに問われることとなりました。政府は浜岡原子力発電所に対して、30年以内に東海沖で大規模な地震が発生する確率が87%あるため、津波の防護対策と海水ポンプの予備品確保、空冷式非常用発電機の設置などが完了するまで全号機の運転を停止するよう要請され、中部電力は同発電所を全面停止されました。

しかし、今回の浜岡原発の停止によって、中部電力は東京電力管内に電力の一部を供給することができなくなっただけでなく、中部電力管内においても夏場の電力需要が多くなる時期に逼迫するおそれのある状況になりました。

確かに、リスクの点からのみ考えますと原発はすべて廃止してしまうのが一番いいわけで

ありますけれども、日本は資源のない国ですから、原子力発電をしないと恐らくCO₂の削減もできませんし、資源高によって国の経済が厳しくなることも考えられます。

原子力にかわる代替エネルギーとして、再生可能な自然エネルギーを推進するという方向性は正しいと考えます。計算上の数字では原発に頼っていた電力を代替エネルギーで賄うことは不可能ではないということですが、政策として進めたとしても、再生可能な自然エネルギー、例えば太陽光発電で生活エネルギーを賄うことができるようになるには10年、20年先の将来的な話になると考えられますし、自然エネルギーは電力供給量にぶれがある、発電価格が高いなど、現実的な代替エネルギーとして考えるには現時点では難しいものがあります。

また、あと100年少ししかもたないと言われる化石燃料を使い火力発電等で電力供給を行うことは、地球温暖化防止の観点からも適策とは考えられませんので、現状においては特に原子力発電から撤退を求める発言をすることは考えておりませんが、再生可能な自然エネルギーの推進や原子力発電に対する安全対策、情報提供に関しましては、十分な対策をとっていただくよう強く要請していきたいと思っております。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 8番 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

まず、協議会というふうなことは、設置は今の防災会議というところでやっていきたいというふうに言われましたけれども、ほかの方に対するお答えの中でも、7月中に防災会議を予定しているであるとかいろいろとお聞きした中で、なかなかそのほかにという難しいんですけれども、とりあえず防災会議を予定しているんですけれども、その中身のところでとりあえずどのようなふうと考えてみえるのかというふうなこと。

先ほども、液状化現象のハザードマップは皆さんのところにお配りしてあります、その中に入っていますよというふうな消防長のお答えもありましたけれども、実際に目にされて本当にという、市民への周知などもまだまだはっきり言うとは不足しているのではないかなというふうに思うんですけれども。

あと、それと、今それぞれ一応項目としてこういうあり方をというふうなのを踏まえてというふうにして出させていただいていますので、もう一度ちょっと液状化現象についてのマップ、さらに何ページにあるよというふうなだけじゃなくして、例えば訓練のときに何かそれがどのように反映されるのかとか、それから、この間も土石流、土砂災害のことについての、それぞれ問題のある地域に対して説明はあったけれども、じゃ私たちはどうするのよというふうなちょっと声もありましたので、そういう点とか、それから、この避難所の収容人

数のことについてですけれども、多分、当然避難所の収容人数皆さん御存じだと思うんですけれども、例えばこれ下多度小学校の収容人数1,861人というふうになっているんですが、避難所に、じゃそこで生活するためには、これだけの人が本当に収容できるのかどうかということも含めてやっぱり検討しなくてはいけないんですけれども、皆さん、皆さんというか市長も含めて、消防長も当然この収容人数がどのようにして決められたかというふうなことをちょっとお尋ねしたいということもあります。

とりあえずお願いします。

○議長（松岡光義君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） まず、私のメモでとった限りの話で申しわけないですが、防災会議を開催するに当たって、その検討する中身はということと理解しまして、実際上ある国、例えば県からの指摘、改めてはじき出された数値等がございましたらば、その数値を提示しながらこちらのたたき台と申しますか、その研究した結果をその会議上に出ささせていただきますして検討いただくのが本意でございますけれども、今回の場合はまだ県の段階で検証結果が7月に出て、それが取りまとめられて秋ごろにというふうなお話もありますし、国の防災会議についても秋ごろというふうな表現がされておりましたので、そちらの新たな数値的なものは何もいただけないものと考えておりますので、今回は市の防災計画が、現状の防災計画でございますので、この防災計画のあり方について大まかではございますが御検討いただきたいということと、市の各部署で抽出していただいた問題点とか、それに対する対策案を取りまとめましてその防災会議に諮っていただきたいと、協議していただきたいというふうに考えております。

次に、液状化のハザードマップの周知がまだ足りないんじゃないかというふうな御指摘だと思いますが、確かに平成19年にお配りしてそれっきりでございますので、また改めて市報に再掲載する等も考えていかなければならないと考えております。

それと、下多度小学校の収容人員等々、主要避難所の収容人員の計算、収容人員の人数計算はどのようにしたのかということですが、これについては消防法の収容人員の算定に基づいて算定されたものと記憶しております。

もう一つは、土砂災害の避難経路等のお話があったと思います。これについても、その小学校区内でというふうな考え方で今まで進めてまいりましたが、土砂災害につきましては、その小学校区内の小学校そのものが被災する可能性があるということです。他の、例えば城山地区でございましたらば高須地区にまでの避難というものを考えながら、改めて再検討しなければならないというふうに認識しております。

以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） すみません。先ほど浅井議員なんかでも市民目線ということをやられたと思うんですけども、避難所の収容人数のことについて、確かに消防法に基づいてじゃ人数ぱーんと決めました、じゃ本当にそれでいいのかどうかという検証だとか、あと実際にそこで避難、必要な場合にはもう何カ月という可能性だってあるわけですから、じゃそれに対するどうするかということもやはり当然検討のうちにに入れていただきたいというふうに思っております。

それと、福祉避難所のことなんですけれども、実際要援護の方でも、今はこういう市民の防災訓練のときに一緒にやってもらえない。でも、机上の計算かもしれませんけれども、この家、例えば今高須なら高須でそこに避難場所ありますよね、福祉避難所。そうじゃない、この地域じゃない方が高須の、要は高須地域のひまわりのところに来るのにどうすればいいかとかということも含めて普通だったら考えておかなくてはいけない話ですので、だれかが要援護者というような想定というような訓練ということも本当に必要。実際に訓練もしておかない限り、実際の方と一緒に連れていくということもできないと思いますので。

大体、防災訓練のときに、はい、私はそれこそけがした人、この人はもう足をけがして動けない人とかというような訓練するわけじゃないですか。そういうことから考えれば、想定訓練のやり方だって幾らでもあると思うんですよね。それから、今までの、ことしは防災訓練これまでと同様にやりますよと言われました。でも、本当にそれでいいんですかというのが一つあると思うんですよ。

今、先ほど言ったように、実際に体の悪い方に訓練に出てもらおうというんじゃないけども、想定した訓練ということはあるし、それから、当然、なかなか周知も大変だからというふうなものもあるんですけども、参加される方本当に、これは新聞記事であれなんですけれども、日ごろの訓練が、職員が演じ職員全員無事であったとか、そういうようなマニュアルどおりにきちんとやっているところと、実際に被害に遭ったその日の8日前にはもう4人しか参加がなかったというような場所との明暗について新聞報道されていましたが、それと同じように、実際に訓練しても、今度の防災訓練、じゃ本当にどれくらいの人に参加できるのかというか、参加するのか。もう嫌々参加するのか、意識を持って参加するのかということも本当に問題になってくると思うので、ただ簡単に今までどおり、それこそ周知がとか、ことし3年目でちょうど区切りの3年目だからというふうで、ただそれだけでこのまま同じように訓練をするというふうでは、せっかくの今までというか、この震災で学んだことが何だったのかということになるので、その点はどうでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田議員も今度の大地震をござんになられて、どこまで手当てができ

るのか、どういうことができるのか、そういったところから見直すことが必要であろうというふうに思っておりますが、今堀田議員も中学校の適正配置で、志津の集会でいらっしゃいましたが、あそこにリヤカー、簡易式のリヤカーが置いてありました。それは、やはり要援護者の方を運ぶために集会所で準備をしていただいているものだと思っております。

やはり、今海津市としましては地域の自主防災、そういったものを充実していただきたいということで、資機材の援助とか訓練のときの援助とかさせていただいております。その中の訓練を、自治会の訓練を見させていただきますと、それぞれのエリアでそういった対応も、訓練もしておられる自主防災会、あるいは自治会がございます。そういったものを拡大していきたいと、努力をしてまいりたいと、このように思っております。

確かに今度の震災を見ますと、保育園、幼稚園の子が、そこにいた子どもたちがほとんど生命を失わなかったと。石巻の奇跡かというふうなことがあって、ふだんの訓練の成果であろうというふうに思っております。そういったことで懸命の努力を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから3回目といいますのは、一応避難所と定めていますところに備蓄しているものとかあるいは機材がありますので、それを全自治会の皆さん方に、ここに来ればこういうものがあるんだということを全自治会の皆さんに知っていただくためにこの訓練を行ってまいりました。それが3年目で、ことし全自治会の皆さんにその周知徹底を図るということで、同じ形で訓練をさせていただきたいと計画を予定しているところであります。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今言われた3年で一回りするという、それはいいんですよ。それにプラスして、やはり今度の震災の教訓みたいなものをプラスできないかなということで、ただ単にこれまでと同様にやりますよというんじゃないことをお願いしたいというだけです。

それから、なかなか、これは原子力の発電所の問題で、先ほど一番最初にほかの方に対する答弁の中に、国が予想していなかったこの原子力の事故の問題についてというふうに簡単におっしゃられましたけれども、実際に日本共産党の不破哲三——その当時は書記長だったかな——議員が、それこそ3回も政府に対してどうなんだということをただしているんです。だから、国が予想していなかったというふうに言っているのは、もう確実に言いわけにすぎないというふうに私は思うんですけれども、とりあえず今すぐ原発をやめにしていくためのプログラムに入ってくださいよというような、そういう発言はぜひとも市長にはしていただきたい。

実際に敦賀の原発から確かに80キロを越しています。海津市、大体80キロぐらいのところ

だというふうにちょっと調べますと出てきますけれども、風向きであるとか時期によっては、もう本当に中国からでも黄砂が飛んでくるというような風向きというのがありますよね。そういうことから考えると、絶対と言えるようなところはないと思うんですね。すごく不安要素もあります。

それから、そういうような事故が起こった場合、いろんなところからも、近いところからもっと近い岐阜県内、それこそ揖斐川町でもそこら辺から避難されたりだとかいろんなことも想定されるわけですから、そういうような大変なことが起こらないためにも、やはりこういう原発をなくしていくということは大事だと思うんです。

多分、市の、市長のほうにでしょうか、秘書広報課のほうにでしょうか、「『科学の目』で原発災害を考える」という不破哲三氏の冊子を、本当にたまたまこれはぜひとも読んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本当に、実際に原発自体の安全性がきちんと確認されていないということだけは、先ほどの市長の答弁でも、多分市長はその点については否定されはしませんよね。安全であるとはもう今は市長は思ってみえないということによろしいですね。というふうなこともちょっと一言いただきたいということと、確かに今大垣市であるとか揖斐川町なんかは、敦賀の原発に近いということもありますので、揖斐川町はさらに本当に近いというところもありますので、放射線の線量計なんかも有しているとお聞きします。

この放射線の線量計自体が、今いろんなところで発注されてなかなか手に入らないそうですけれども、こういうものもせめて1カ所持たれるということはないんでしょうか。ちょっとそこら辺も含めてお願いします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 原子力に関しましては、先ほど御答弁申し上げたとおりでございますし、実は6月8日の全国市長会で900を超える首長が集まりまして、国に対する決議をしてきたわけでありまして。原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議とか、それから、将来にわたって安全なエネルギー対策の確立を求めてまいりました。

一つは、大きな、今度国と地方との協議する場所ができましたので、その中でやはりこの900を超える市長会の決議をその場で国と討論していただくと、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

それから、安全であるか否か。人間のつくったものですから100%ということはないであろうと思いますが、しかしながら今回の原子力発電の事故を見ておりまして、中部電力、関西電力それぞれ全力を挙げて安全対策に傾注することであろうと期待をいたしますし、そういったお願いを全国市長会、あるいは県知事のほうから声を上げていただきたいをお願いをいたしてまいります。

お尋ね、もう1点ありましたね。

〔「放射線の線量計の、そういうのは」と呼ぶ者あり〕

○市長（松永清彦君） ああ、線量計。測定機械を持っておりますので、とりあえず……

〔「持っていましたか」と呼ぶ者あり〕

○市長（松永清彦君） ええ。今、現状のあれを測定してまいりたいというふうに思っております。

それから、その機械がどれぐらい正常かどうかという、正常といいますか……

〔「いえいえ、それは」と呼ぶ者あり〕

○市長（松永清彦君） あれなんです、この間消防長と話しておりましたら1台あるということでもありますので、今のこういう正常なときの基本になる値を調べていきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） ありがとうございます。線量計のほうは、放射線の計測の機械のほうは大垣市と揖斐川町だけというふうに聞いていたものですから、それは失礼いたしました。やはり、本当にふだんのをはかっていたら、そして何かないほうがいいんですけれども、いざというときに備えていただいて、計器も機械ですのでメンテナンスのほうもよろしくをお願いしたいと思います。

先ほど、安全についてのことを市長はやってもらえんと思うというふうに言われましたけれども、当然やるのが当たり前のことなので、ただしこの原子力というのは実際のところ、まだ一番最初にできた当初は軍事のためだったということが本当に一番最大の悲しい話なんですけれども、だから安全なんて本当に考えられていないものなんですね。だから、その点だけはやはりきちんと、せっかくお送りしてあると思いますのでお読みいただければと思います。というところをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松岡光義君） 答弁はよろしいですか。

○8番（堀田みつ子君） いいです。

○議長（松岡光義君） それでは、これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎報告第1号 平成22年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから

議案第45号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についてまで

○議長（松岡光義君） 次に、日程第4、報告第1号から日程第20、議案第45号までの17議案を一括議題とします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 平成23年海津市議会第2回定例会に提出する提案を御説明申し上げます。

本日、平成23年海津市議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件7件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第1号の平成22年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成22年度海津市一般会計予算のうち、民生費の南部保育園改修工事で4,887万円、土木費の津屋川改修工事負担金で100万円、教育費の海津町内各小学校プール槽塗装ほか改修事業で2,863万円、大江・吉里小学校空調設備改修事業で5,636万円、日新中学校プールサイド改修事業で850万円、図書館補修事業で2,221万1,000円、資料館補修事業で600万円、資料館常設展示図録刊行事業で199万5,000円、海津グラウンド小規模改修事業で185万6,000円、海津柔道場防水等修繕事業で444万1,000円、南濃南部グラウンドネット等修繕事業173万8,000円、南濃中学校体育館防球ネット設置事業で359万9,000円をそれぞれ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。

次に、報告第2号の専決処分の承認を求めることにつきましては、介護サービス事業勘定におきまして介護予防サービス計画費収入が増額となりましたので、平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第4号）を平成23年3月31日付で専決処分に付したものであります。

補正の内容につきましては、介護予防サービス計画費収入の増額に伴い、介護サービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ184万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ784万円とするものであります。

歳入につきましては、介護予防サービス計画費収入で184万円を追加し、歳出につきましては、保険事業勘定繰出金184万円を追加するものであります。

次に、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ184万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ26億3,481万4,000円とするものであります。

介護サービス事業勘定の補正に伴い、歳入で、介護サービス事業勘定繰入金184万円を追加し、歳出につきましては、包括的支援事業費の負担金184万円を追加するものであります。地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第3号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法施行令の一

部を改正する政令が4月1日から施行されることに伴い、海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第4号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が4月1日から施行されることに伴い、海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第5号の専決処分の承認を求めることにつきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が4月1日から施行されることに伴い、海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分に付したもので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第6号の専決処分の承認を求めることにつきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の被災地に対し物資の提供及び人的支援を行いました。これらに要する予算措置につきましては急を要することから、平成23年度海津市一般会計補正予算（第1号）を平成23年4月8日付で専決処分に付したものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出にそれぞれ383万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ149億7,783万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の総務管理費、一般管理費で職員派遣経費及び救援物資輸送料157万9,000円、消防費の消防費、災害対策費で非常用備蓄食料及び非常用水袋代225万3,000円を追加いたしまして、その補正財源を前年度繰越金で充てるものであり、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第7号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法の一部を改正する法律が4月27日から施行されることに伴い、海津市税条例の一部を改正する条例を4月27日付で専決処分に付したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、人事案件4件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第36号の海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、7月18日に任期満了となります南濃町駒野635番地、榊原正紀氏を引き続き委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第37号、議案第38号及び議案第39号の海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、7月15日に任期満了となります海津町鹿野120番地、加賀博和氏、及び平田町幡長531番地、高木謙次氏の両氏を引き続きそれぞれ委員に選任し、南濃町駒野167番地1への伊藤治生氏の後任に新たに南濃町吉田1556番地、伊藤数

行氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

続きまして、補正予算案件3件について、順次その概要を御説明申し上げます。

初めに、別冊1、議案第40号の平成23年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ4億2,448万4,000円を追加し、補正後の予算を歳入歳出それぞれ154億231万6,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費の総務管理費、財産管理費で、旧養南中学校の跡地利用を図るため赤道を用途廃止する測量業務委託料600万円、戸籍住民基本台帳費で住民基本台帳法の改正に伴う住民記録システム改修作業委託料4,410万円をそれぞれ追加いたしました。

民生費の社会福祉費、老人福祉費で、地域密着型特別養護老人ホーム等2カ所の整備について県の事業採択を受け、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金2億6,200万円、介護職員処遇改善等臨時特例事業費補助金4,020万円を追加し、児童福祉費、保育園費で高須認定こども園園舎間園路改修工事請負費を初め関連事業費420万円、県の子育て創生事業として子育て支援ネットワーク構築業務委託料など807万5,000円を追加いたしました。

衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費で、育児休業者補充に伴います共済費、賃金119万9,000円を追加し、母子衛生費で、児童虐待防止対策緊急強化事業として講演会開催に伴う報償費を初め関連事務費10万円を追加し、斎苑管理費で日日雇用職員配置に伴います共済費、賃金296万円を追加いたしました。

農林水産業費の林業費、林業総務費で、志津林道修繕工事請負費を初め関連事業費412万3,000円を追加いたしました。

商工費の商工費、水晶の湯管理費で浴室等改修調査・設計委託料132万3,000円を追加いたしました。

次に、教育費の小学校費、学校管理費で今尾・海西小学校天井梁モルタル等改修工事請負費490万円を追加し、中学校費、学校管理費で城南中学校プール授業において市民プールを利用することに伴い需用費を初め関連事務費49万9,000円を減額し、送迎バス借上料52万円を追加、幼稚園費、幼稚園管理費で今尾認定こども園園内研修に伴う報償費44万8,000円を追加、社会教育費、文化会館費で事務室エアコン取りかえ工事請負費49万4,000円を追加、歴史民俗資料館管理費で緊急雇用創出事業により有形・無形文化資源等を整理、デジタル化する文化財アーカイブ作成活用事業3,940万1,000円、古墳等考古資料整備及び地形模型を製作する文化財整理活用事業494万円をそれぞれ追加いたしました。

歳入につきましては、分担金及び負担金では林業維持管理事業受益者負担金17万円、県支出金では介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金2億6,200万円、介護職員処遇改善

等臨時特例基金事業費補助金4,020万円、子育て創生事業補助金798万円、児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金10万円、緊急雇用創出事業補助金4,434万1,000円、繰越金で今回の補正の一般財源として前年度繰越金6,969万3,000円を追加いたしました。

次に、議案第41号の平成23年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ685万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,925万9,000円とするものであります。

補正内容につきましては、本館POSシステム用備品購入費685万9,000円を計上いたしました。財源につきましては、前年度繰越金の685万9,000円を充てるものであります。

次に、議案第42号の平成23年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ416万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ26億7,396万8,000円とするものであります。

補正内容につきましては、諸支出金で前年度分清算による支払基金への償還金416万8,000円を計上いたしました。財源につきましては、前年度繰越金の416万8,000円を充てるものであります。

続きまして、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第43号の海津市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することができるよう条例の改正を行い、あわせて地方自治法等の改正による修正を行うものであります。

次に、議案第44号 市町の境界変更につきましては、県営土地改良事業（下池西部地区）が平成22年度で面工事を完了したことに伴い、従前の地形が変更されましたので、整備後の区画にあわせて市町界の明確化を図るとともに、換地処分を実施するため、市町の境界変更を行いたいので、地方自治法第7条第1項の規定により、議会の議決を得て岐阜県知事に申請するものです。

次に、議案第45号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議につきましては、県営土地改良事業（下池西部地区）による市町の境界変更により、財産処分が必要となりますので、地方自治法第7条第5項の規定により、財産処分に関する協議について議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松岡光義君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第1号の平成22年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、

地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認めます。

これから、報告第2号を採決いたします。

お諮りします。報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第3号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、報告第3号を採決します。

お諮りします。報告第3号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第4号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認めます。

これから、報告第4号を採決します。

お諮りします。報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第5号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認めます。

これから、報告第5号を採決します。

お諮りします。報告第5号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、報告第5号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて、質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、報告第6号を採決します。

お諮りします。報告第6号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、報告第6号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第7号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。
質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、報告第7号を採決します。

お諮りします。報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第36号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。議案第36号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

ございませんか。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

続きまして、議案第40号から議案第45号までの議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第40号 平成23年度海津市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） 1点お願いします。

今回の条例の一部改正で、最後に、末尾のほうですが、「前各号以外のもの」という想定で「市長が別に定める」となっていますが、この想定はどんなものを指しているんでしょうか。ああ、ごめんなさい。すみません、間違えました。ちょっと……

○議長（松岡光義君） はい。失礼しました。

質疑ありませんか。

〔1番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 伊藤議員。

○1番（伊藤秋弘君） 一般会計補正予算のところでございますが、議案書の8ページ、よろしいでしょうか。231の戸籍住民基本台帳費の委託料でございますが、今この6月の時期に4,410万円と。これすべて一般財源となっておりますが、なぜ当初に組まれなかったのか、なぜ補正で対応されるのかということをお尋ねします。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 今回お願いをしております補正は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年の7月に公布されました。その3年間を目途に施行期日を先延ばししております。

その中で準備等をしていくわけでございますが、この住基システムの改修には、まず総務省の住基ネットワークシステムの改修が必要となります。そういったことで、そういった国の環境整備を行ってからそれぞれの市町の整備をするということで、昨年 of 年末あたりの時点では詳細部分についてまだ不明確な部分があったので、補正でお願いをするということとしておったわけでございますが、このほど2月でございますが、このシステムのスケジュール的なことが示されてまいりまして、今年度中に試験運用等も始めて、来年の7月から本稼働させるというような日程も参りましたので、このたび補正予算でもってお願いをするわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田議員。

○8番（堀田みつ子君） 内容をお知らせ願いたいということなんですが、9ページの保育園費のところの子育て支援ネットワーク構築業務、これの内容、詳細内容。それと、次のページ、10ページの水晶の湯管理費のところの施設の改修調査、これももうちょっと詳細内容をお願いしたいということと、あと、学校管理費のところ、プールの浄化装置保守委託料、これとか清掃委託料が減っているんですけども、たまたま中学校統合の説明の折に、中学校統合延期の説明の折に中学校のプールを今後なくしていくみたいな話がされましたけれど

も、そういうところに関して、それに関連してこういった委託料のマイナスなのか、そのところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（松岡光義君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 教育委員会の三木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、子育て支援ネットワークの構築業務の委託料でございますが、これにつきましては、地域住民の子育てに関する情報提供、あるいは相談援助を気軽に受けられる環境を整備するため、子育て支援のホームページ及び子育て支援携帯サイトを構築し、地域住民参加型の子育て支援に関する情報ネットワークの基盤構築に最適なコンテンツマネジメントシステムを導入しようというものでございます。

要はホームページをつくるということで、そこから携帯であるとか、海津市ではどういった子育ての支援策をやっているかということがわかるようになっているということでございます。

それともう1点、続きまして、10款の教育費の3項中学校費のうちのプールの関係で今御質問ございましたが、これにつきましては、御存じのとおり今城南中学校でございますが整備工事が行われておりまして、今プールが丸見えの状態になっているということから、学校のほうからも盗撮とかそういったことのないようにということの要望、あるいは、施設ができてからかなり、昭和49年に建設されたものでございまして老朽化していることから、今年度こういうような形で、市民プールを利用してというような格好で行いたいというふうに思っております。

それと、中学校でのプールの水泳の授業につきましては、学校教育課長のほうから御説明をいたします。

○議長（松岡光義君） 学校教育課長兼教育研究所長 國枝徹朗君。

○教育委員会学校教育課長兼教育研究所長（國枝徹朗君） 失礼します。学校教育課長の國枝と申します。お願いします。

御承知のように中学校の学習指導要領は、来年度、24年度から新学習指導要領になります。本年度はまだ現行の学習指導要領でございますが、現在の学習指導要領では、1年生はプールの授業は必修であります。ただし、時間数については学校裁量という形になっております。2、3年につきましては、器械運動、陸上、水泳から学校によって選択ができるというような内容でございます。ただ、これにつきましても、時間数設定は学校裁量という形でございます。

それから、来年度からスタートします新学習指導要領につきましては、1、2年どちらかで必ず実施と。時間数につきましても、これは学校裁量になっております。それから、3年

生につきましては、取り扱わなくてもよい、選択の中の一つということの扱いになっております。

それから、現行、新、両方とも共通しておりますのは、プール等の施設がない場合は履修はする必要はないとこういった規定になっておりますので、本年度一応城南中学校のほう、3学年とも行く予定でおります。3学年とも行く予定でございますが、必修のほうは1年生でございますので、2、3年生も本年度は行く予定ということで、また来年度につきましては新学習指導要領に沿って考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔「まだもう一つ……」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） ごめんなさい。

産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 水晶の湯の管理費ですけれども、これは昨年池田温泉で天井が落下してけがをされたという事例がございます。水晶の湯におきましても同じ材料、ケイカル板が天井あるいは壁面に使用がされているという状況の中で、まず現場の調査と確認、設計をして状況を把握してその対応に当たりたいということでお願いするものでございます。

その結果によりまして、工事請負費の必要があればまた新たに補正予算でお願いする予定をさせていただきますので、またその節にはよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田議員。

○8番（堀田みつ子君） すみません、ありがとうございました。

子育て支援ネットワーク、ホームページをとということですが、これは携帯からもオーケーというふうなことです。

そして、それからもう一つ、プールの問題ですけれども、いろいろ言っていました。これは、プールをなくしていくというのは城南中学校だけ。ほかのところもという意味ですか。ちょっとそれだけを教えてください。

○議長（松岡光義君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） それでは、失礼いたします。

先ほど学校教育課長が言いましたように、かなり水泳のウエートというのが中学校のほうで少なくなっているということから、日新中学校は水泳部がありますので残していくということで、50メートルのプールでもございますし、ほかの中学校については、施設の維持管理

にもかなりのお金がかかるということから、今後縮小していくような方向で今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 山田勝議員。

○7 番（山田 勝君） 12ページお願いします。歴史民俗資料館の13節ですね。このアーカイブの作成とかそういったことについて、ちょっと御説明いただきたい。これは国や県が奨励をしてやれということだと思うんですが、いずれにしても資料館の総予算がことしは5,000万足らずという感覚で私は予算書を見せてもらってたんですけども、結局は9千何百万という、こういうようなことになるのは、これはどういうふうでこういったことをやられるのか、そこらあたりをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（松岡光義君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） それでは、失礼をいたします。

予算書のほう見ていただきますとわかりますように、すべてが国・県支出金のところで掲げてあります。これは緊急雇用創出事業というものでやるものでございまして、これは現下の雇用失業情勢にかんがみ、緊急雇用創出事業臨時特例交付金ということを都道府県に交付して基金を造成し、この基金を活用することにより離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業等に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図ることが目的でございます。

この事業で、今の文化財の活用事業の中で雇用を新しく生んだりとか、あともう一つ、海津市文化財アーカイブ作成活用事業のほうで委託することによって雇用を生むというものでございまして、内容につきましては、文化財資料の活用事業といたしましては、考古資料等整理業務、伝統年中行事等記録作成、文化財普及活用、それから資料館展示資料作成業務等がございます。

それから、アーカイブのほうでございしますが、当地域独特の文化財や伝統文化、祭礼についてデジタルアーカイブ——デジタルアーカイブといいますのは、要は多様な記録資料をデジタル情報の形で記録するというところでございます。そういったものを手がけていこうというものでございまして、全額今言いましたように緊急雇用のほうの国・県の補助金で賄おうというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 山田勝議員。

○7番（山田 勝君） 私たち疎い者にはこの片仮名の字は非常に至難のわざで、何のことやらということをおっしゃるんですけども、詳しく説明していただきましたのでありがとうございます。

これを段取りをするがために、雇用の促進ということにはどのぐらいの人数が雇用されるのか、そういったこと、目立つような人件……人を雇えるのか、そのあたりはどんな予定してみえますか。

○議長（松岡光義君） 図書館長兼歴史民俗資料館長 伊藤一君。

○図書館長兼歴史民俗資料館長（伊藤 一君） 資料館長の伊藤でございます。

人数にしましては、一応20人程度予定をしております。これは委託事業のほうでございますので、これは一応業者のほうへ委託しまして、そしてハローワークのほうで募集をかけてやるということでございます。

人件費が主ということで、この事業に対しても半分以上が人件費で充てないかんということでございますので、こういう事業でございます。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第41号 平成23年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔7番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 山田勝議員。

○7番（山田 勝君） 19ページお願いします。この本館の、市長の説明も先ほど早い説明で、私らの頭回りやせんぐらい早いのが、本館の備品購入費ということですが、どのようなものを購入されるのか、なぜそれが必要なのかということも含めて説明していただきたいと思います。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 現在使っておりますレジで、バーコードを読み取る機械が導入してございます。その機械が導入されてもう6年半という経過もたっております。その不調が最近顕著にあらわれていろいろ支障を来しているという中で、今回お願いいたしますのはパソコン3台の入れかえと、それとレジの機械、読み取る機械、これを3台、いずれも、パソコンもレジの機械も更新ということで、買いかえということになってございます。

そのほかにシステム上のものもございすけれども、現在はウインドウズのX Pというも

のが入っておりますけれども、その保守期間もことしの9月までというようなこともございますので、新たにウインドウズ7というバージョンを入れて利用度を上げていくということと、あと処理時間が短縮されるということで今回お願いするものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、議案第42号 平成23年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第43号 海津市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） 先ほどは大変失礼をいたしました。改めて先ほどの問いにお答えいただくとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 総務部長併選挙管理委員会事務局書記長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 市長が定めるものとしまして想定しておりますのは、市の有料広告事業に供します建物の内部を利用した壁面等を使用する場合を考えております。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

続きまして、議案第44号 市町の境界の変更についての質疑を許可します。

ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） 大変ありがたい議案で出てまいりまして、本来私がとやかく言う立場にあらずということですが、地元では境界変更が行われる、そうすると県・国への対応が図られるという説明はありますが、大体どのぐらいの、目安について期限を教えていただきました

いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 今後の手続といたしましては、県知事に申請をいたしまして、県議会の議決を得てから総務大臣に届けをするという手順でございます。

時期的には明確ではございませんが、総務大臣の許可といいますか告示がされるのが、予定といたしましては12月ごろをめどとして進めておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） ありがとうございます。

これは境界の変更に伴って現場で起きる問題ですが、いわゆる養老町と海津市の両方にかかわる問題であります。そこで、固定資産の評価の金額が現在市と町では違います。こういった境界変更をされるときに、固定資産の評価についてはどういうとらえ方をされる予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） 即答でできなかったら、後で予定というか、そういったマニュアルがあるのであればそれで御指導いただくようお願いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） それでは、後ほど報告させますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第40号から議案第45号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「45」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） ごめんなさい、失礼しました。

議案第45号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についての質疑を許可します。

ごめんなさい。間違えました。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第40号から議案第45号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第45号までの6議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は6月16日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎散会の宣告

○議長（松岡光義君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして散会します。

なお、次回は6月17日再開しますので、よろしくお願いをいたします。御苦労さまでした。

（午後2時10分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年6月9日

議 長 松 岡 光 義

署 名 議 員 西 脇 幸 雄

署 名 議 員 伊 藤 秋 弘